

基本施策4 健やかな体の育成  
児童生徒の体力向上を図る

取組19	運動部活動の充実	担当所属	健康体育課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 7項目 / 7	達成目標：「上向」・「維持」 7項目 / 8	
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 県中学校体育連盟及び県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟と連携し、生徒の運動部活動への参加機会を充実させていく。		・各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、指導助言等を適宜実施	進捗
(2) 複数校による合同実施やシーズン制等による複数種目実施等、運動部活動における先導的な取組を支援していく。		・生徒数減少の影響が大きい中学校体育連盟と今後の部活動の在り方について研究	進捗
(3) 県内の学校体育団体が実施する開催事業や派遣事業に対し、共同主催者の立場から助成を行い事業推進の円滑化を図る。		・大会開催補助及び派遣費補助について、必要に応じて支援を継続 補助実績：38件、36,186千円	進捗
(4) 部活動運営委員会（仮称）を各学校の校内組織に位置付けるよう促し、委員会には教職員、保護者、地域のスポーツ関係者、地域医療関係者等が入り、練習内容や練習時間、学校と保護者・地域との連携等について検討する。		・部活動担当者を集めた研修会及び管理職対象の会議等の場において、部活動検討委員会の必要性を説明。また、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう指導 参加者：中学校165人、高等学校76人	進捗
(5) 中・高校の指導者を対象に運動部活動の在り方や効果的な指導法について実技研修や講義等を行い、指導力の向上と運動部活動の活性化を図る。		・中体連・高体連と連携を図り、指導力の向上を目指した実技研修会を5種目で開催 バスケット68人、ソフトテニス56人、陸上22人、柔道7人、剣道63人、計216人	進捗
(6) 中学校の運動部活動に対する専門的技術指導を必要とする市町村や県立高校に外部指導者を派遣し、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図る。		・地域スポーツ人材活用実践支援事業や、スポーツエキスパート活用事業により、市町村や県立高校に外部指導者を派遣 地域スポーツ人材活用実践支援事業：21校39人 スポーツエキスパート活用事業：40校52人	進捗
(7) 外部指導者には、技術面の指導だけでなく、生徒の人格形成に必要な規範意識や倫理観の育成に関する指導力、学校の方針への理解を有する者を委嘱する。		・地域スポーツ人材活用実践支援事業やスポーツエキスパート活用事業において委嘱している外部指導者を対象に研修会を開催 参加者数36人	進捗
(課題)		成果	
(1) 生涯スポーツ、競技スポーツにつながる運動部活動の在り方を検討すること。		・部活動に関わる研修会の回数、内容とも充実させてきており、指導力の向上につながっている。	
(2) 指導力やマネジメント力の向上を目指した研修機会を充実すること。		・地域スポーツ人材活用実践支援事業、スポーツエキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。	
(3) 専門的な能力を持った外部人材を活用すること。		・外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。	

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 運動部活動への加入率(%)	86.7(中・男) 64.6(中・女) 63.8(高・男) 30.7(高・女)	85.7 維持 64.1 維持 64.2 維持 31.3 維持				90(中・男) 70(中・女) 70(高・男) 40(高・女)
(2) 運動部活動における外部指導者の活用状況	63.9% } (中) 355名 } 70.0% } (高) 84名 }	67.0% } 上向 371名 } 65.7% } 下向 79名 }				75% } (中) 390名 } 75% } (高) 100名 }
(3) 運動部活動運営に関する校内組織(部活動検討委員会等)を設置している学校の割合(%)	42.9(中) 24.3(高)	42.9 維持 24.3 維持				100(中) 100(高)

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校においては、生徒数の減少に伴う各校における部の設置の在り方を検討していくことや、運動部活動の入部率の低下傾向に対策を講じること。</li> <li>・高等学校においては、生涯スポーツ、競技スポーツにつながる運動部活動の在り方を検討していくこと。</li> </ul>	<p><b>27年度以降の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ医科学を活用した研修の機会を充実させていくとともに、スポーツトレーナーを中学校に派遣するなど新しい形での外部指導者の活用を推進する。</li> <li>・中学校体育連盟・高等学校学校体育連盟とも引き続き連携を図りながら中学校における部員数の減少や教員の指導力の向上等の諸課題に対応していく。</li> </ul>
--	--

基本施策4 健やかな体の育成  
児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組20	健康な体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当所属	健康体育課 総合教育センター
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 4項目 / 7		達成目標：「上向」・「維持」 10項目 / 10
<b>第2期群馬県教育振興基本計画</b>		<b>取組結果</b>	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 各学校が健康課題を把握しその課題に取り組むことを明確にした「学校保健計画」等を作成し、学校医の指導の下、健康教育や個別指導を行う。		・各種会議や研修会等を通じ、「学校保健計画」の作成や効果的な健康教育の実施について指導 「学校保健計画」を全校で作成済	進捗
(2) 薬物乱用防止教室及び性・エイズ教育講演会を開催し、児童生徒への指導啓発を図り、各学校に対しては、講師の情報提供等を行い、開催を指導していく。		・「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会」及び「薬物乱用防止教室指導者講習会」を開催 参加人数：199人 ・「性・エイズ教育に関する指導者研修会」を開催 参加人数：281人	進捗
(3) 栄養教諭等を中核とし、学校・幼稚園、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介する事例発表会を開催し、普及を図る。		・各種会議、研修会を開催し、本県の学校における食育推進の現状と課題について説明、講義を行うとともに、その改善に努めるよう依頼 モデル地域：10市町村、92校(園) 会議等開催：2回、参加数：延べ269人	着手済
(4) 食に関する指導の実施状況を把握し、食育推進上の課題改善に向けた資料を各学校や幼稚園等に提供し、各種研修会を通じて食育先進校の取組や国及び県の最新動向を伝達する。		・各種会議、研修会を開催し、本県の学校における食育推進の現状と課題について説明、講義を行うとともに、その改善に努めるよう依頼 会議等開催：6回、参加数：延べ486人	進捗
(5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。【取組9再掲】		(同上)	着手済
(6) 栄養教諭等を対象に、郷土食や地場産物活用による指導内容の充実に関する研修会を実施するとともに、地場産物を活用した献立を提供する取組を各種機会を捉えて実施する。		・新任栄養教諭研修と新規採用学校栄養職員研修において、郷土食や地場産物を活用した献立について学ぶとともに、外部講師による調理実習を実施	進捗
(7) がん教育に関する知識の普及と意識の向上を図るための研修会や事例発表会を開催し、各学校でがん教育を実施するための教材資料等を作成する。		・「がんの教育に関する協議会」を2回開催(協議会は関係者14名で組織) ・「学校におけるがん教育の考え方・進め方」に関する研修会を開催 参加人数：270人	着手済
(課題)		<b>成果</b>	
(1) 幼児・児童生徒の健康課題を把握して効果的な健康教育を実施すること。		・薬物や性・エイズに関する指導者研修会や講師となる人を対象とした講習会の開催により、各学校における児童生徒への教育の機会が増加している。	
(2) 児童生徒が生活習慣病や喫煙、飲酒、薬物、性に関する正しい知識と判断力を身に付け、実践できるようにすること。			
(3) 栄養教諭等を中核とした学校・幼稚園、家庭、地域の連携を図り食育を推進すること。		・学校における食育の推進体制が整備され、栄養教諭を中心に地産地消の推進に取り組んだところ、県産食材の使用割合が増加した。	
(4) 学校給食における地産地消を推進すること。			

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 薬物乱用防止教室を開催している公立小・中学校、県立高校(全日制)の割合(%)	61.5(小) 98.8(中) 100.0(高)	69.7 上向 99.4 維持 100 維持				100(全校種)
(2) 性・エイズ教育講演会を開催している公立小・中学校、県立高校(全日制)の割合(%)	60.8(小) 54.8(中) 97.1(高)	73.8 上向 68.1 上向 98.6 維持				100(全校種)
(3) 朝食を全く食べない小・中学生の割合(%)	0.5(小6) 1.2(中3)	0.7 維持 1.2 維持				0(小6) 0(中3)
(4) 学校給食における県産食材使用割合(%)						
(食材数ベース)	26.0	32.5 上向				30
(重量ベース)	63.5	70.0 上向				80

今後の課題	27年度以降の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満傾向児の出現率が全国平均と比べて高いことから、その分析と対策を検討すること。</li> <li>・食育について、各家庭の実情に合わせた個別指導を充実させること。</li> <li>・地産地消を推進するため、地場産食材の納入体制を整備すること。</li> <li>・各学校でがん教育を実施するための教材資料等を作成すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満対策の検討委員会を設置し、その分析と対策について検討する。</li> <li>・栄養教諭制度の効果を検証し、計画的に配置を進める。</li> <li>・県産食材の更なる利用促進に向けて、関係部局・機関と連携しながら取り組む。</li> <li>・「がんの教育に関する協議会」を引き続き開催するとともに、指定校においてがん教育の授業・講演会を実施する。</li> </ul>

基本施策4 健やかな体の育成  
児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理	担当所属	健康体育課 総合教育センター				
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 4項目 / 5		達成目標：「上向」・「維持」 8項目 / 9				
<b>第2期群馬県教育振興基本計画</b>		<b>取組結果</b>					個別評価
(主な取組内容) (1) 心臓、腎臓の二次検診の未受診の理由を把握し、教職員に対して研修会等を通じ二次検診の重要性を認識させるとともに保護者の理解と協力を得ることについて指導する。		・二次検診の未受診の理由を把握するためのアンケート調査を実施					着手済
(2) インフルエンザや麻しん等の感染症予防について、通知や研修会等を通じ学校へ指導を行う。欠席者(出席停止)が出た場合には、速やかに「感染症情報収集システム」に入力し、関係機関において情報を共有し、感染拡大させないための初期対応に努める。		・「新型インフルエンザ対策行動マニュアル」を各学校等に送付し、新型インフルエンザが県内で発生した場合の対応について周知					進捗
(3) 幼児児童生徒のアレルギー疾患については、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表」により、学校医や園医の指導の下、適切に対応するよう指導する。		・「学校における食物アレルギー対応研修会」を開催し、「管理指導表」の提出及びそれに基づく適切対応について指導					進捗
(4) 特に食物アレルギーについては、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「校内食物アレルギー対策委員会」を設置し、各学校・幼稚園の状況にあった食物アレルギー対応マニュアルを作成するよう指導する。		・「学校における食物アレルギー対応研修会」を開催し、「対策委員会」の設置及び各校の状況に応じた「対応マニュアル」の作成について指導 参加人数：605人					進捗
(5) 教職員に対する感染症やアレルギー疾患等に関する研修会を開催する。		・「学校における食物アレルギー対応研修会」を開催(上記のとおり) ・新規採用、5年目経験者の養護教員研修において、適切な対応ができるように講義や演習を実施					進捗
(課題) (1) 心臓・腎臓の精密検査の未受診を解消すること。 (2) 感染症やアレルギー疾患等に適切に対応すること。		<b>成果</b> ・会議や研修会等の機会を通じて二次検診の重要性を説明するなどの取組により、受診率の向上に繋がっている。 ・「学校における食物アレルギー対応研修会」により、教職員に適切な対応を指導した。					
<b>達成目標</b>		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 公立学校における心臓検診の二次検診の受診率(%)		93.3(小)(H24) 90.1(中)(H24) 85.2(高)(H24)	93.1 維持(H25) 86.7 下向(H25) 87.2 維持(H25)				100(全校種)
(2) 公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率(%)		77.3(小)(H24) 53.7(中)(H24) 47.2(高)(H24)	84.6 上向(H25) 72.3 上向(H25) 62.6 上向(H25)				100(全校種)
(3) 公立学校における「校内食物アレルギー対策委員会」の設置状況(%)		59.3(小) 62.3(中) 22.8(高)	99.1 上向 100 上向 80.9 上向				100(全校種)

#### 今後の課題

- ・心臓、腎臓の二次検診未受診の理由を調査したところ、「時間がなかった」、「忘れていた」との回答が未だ約30%程度あったことから、保護者を含めて二次検診の重要性を更に理解してもらうこと。

#### 27年度以降の方向

- ・会議や研修会等の機会を通じて、二次検診の重要性を認識させるとともに、保護者の理解と協力を得ることについて指導する。
- ・適切な食物アレルギー対応を実施するため、「管理指導表」の提出について指導する。

基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・児童の運動能力の状況に応じた幅広い指導が行われていること。（部活動において、地域人材を活用した競技力向上に取り組んでいる。一方で、スポーツが苦手な子も含めた、体力向上プランによる運動機会の提供も行われている。）

課題

- ・児童の食物アレルギーに万全の対応ができるように、すべての教職員がしっかりとした知識や対応方法を身に付けておくための実践的な研修を充実すること。また、学校保健委員会等を活用して、家庭・地域にも理解を広げること。
- ・熱中症の予防を考慮した、各学校における体育的行事の実施時期や方法を検討すること。



基本施策5 信頼される学校づくり  
 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組22	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上	担当所属	総合教育センター 学校人事課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 5項目 / 8		達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容) (1) 研修講座において、グループ協議や参加体験型研修を取り入れた双方向型の研修により、課題探求型の学習、協働的な学び等の新しい学びを展開できる教員の育成に努める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各研修講座において、意図的・計画的にグループ協議を導入</li> <li>受講者アンケートにおける意見等を踏まえ、演習等の参加型研修を拡充 参加型研修140時間増</li> </ul>	進捗
(2) 初任者、3年目、5年目の研修や長期研修等の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>長期研修について、所属校でのOJTを取り入れるなど、指導助言力の向上を図る研修を充実</li> <li>初任者研修、経験者研修等の基幹研修について、27年度に向けて内容の精選・日数の見直しを実施</li> </ul>	着手済
(3) 「ミドルリーダー研修」を継続して実施し、県内全学校におけるミドルリーダーの資質向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き、5年間で県内全学校の教職員が参加できるよう指定研修として実施 26年度末までに参加した教職員数：248人(39%)</li> </ul>	進捗
(4) 待遇や外部へのマナー、身だしなみ等に関する教員全体の資質の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修、経験者研修等の基幹研修において、待遇やマナーに係る内容の講義等を計画的に導入 26年度に待遇等に係る研修を受講した教職員数：417人 (幼133人、小・中202人、高53人、特支29人)</li> </ul>	着手済
(5) 中堅教員交流を中心に、目的を明確にした教育事務所間及び市町村間の人事異動を計画的に推進し、若手教員の指導力向上や中堅教員の学校経営に係る職能成長を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>中堅教員交流等の異動目標件数を示し、教職員の職能成長と学校経営力の向上を期した計画的な人事異動を推進 26年度中堅教員交流の実績：68人 26年度市町村間異動(転任)：568人</li> </ul>	進捗
(6) 人事異動により学校組織の活性化を推進し、個々の教員の指導力向上を促す職場環境づくりを図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>26年度末異動率 義務教育諸学校：26.8% 県立学校：21.2%</li> </ul>	進捗
(7) 管理職研修や評価者研修会等において、人事評価制度の理解と活用を推進し、教職員の資質能力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成に向けた取組を行う中で、評価者の指導・助言を実施</li> </ul>	進捗
(8) 各学校における若手教員や中堅教員に対するベテラン教員からの指導・助言等を促すことや校内研修の充実を図り、教員全体の指導力向上につなげる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>若手教員と中堅教員の交流機会として、初任者、3年目、10年目経験者と、交流の範囲を拡大して実施</li> <li>長期研修において、所属校の校内研修に積極的に参画し若手教員への指導・助言を実施</li> </ul>	着手済

<p>(課題)</p> <p>(1) 教科及び教育活動全体に係る教員の指導力を向上すること。</p> <p>(2) 教員の大量退職を迎えることによる指導力低下に対し、特に中堅、若手教員の資質向上等を図ること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な実践事例に学ぶ研修講座内容の充実を図ったことで、授業実践や生徒指導等に直接生かせる研修内容に改善できた。</li> <li>・学校組織の活性化と教職員の職能成長を期した人事異動を実現することができた。</li> <li>・評価者の指導・助言により、取組の成果や課題が明確になるなど、教職員の意欲の向上や職能成長に寄与した。</li> <li>・経験者研修において、若手教員が抱える悩み等を明確にした上で協議を行ったことで、研修内容の充実が図れた。</li> </ul>
--	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 研修講座等における参加体験型研修の割合(%)	45	65	上向			60
(2) 研修講座における若手教員と中堅教員が学び合う機会の拡充	初任者と10年目経験者研修員との交流	特支3年目、10年目経験者研修員間を追加実施	上向			すべての経験者研修相互において実施

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用から5年間での若手教職員の育成、中堅教職員研修の充実、経験豊かな教員対象の研修の充実等、ライフステージに応じた研修体系に見直すこと。</li> </ul>	<p><b>27年度以降の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員と中堅教員が学び合う交流の機会を、継続的に設定する。</li> <li>・接遇やマナー等の研修について、対象を拡大し実施する。</li> </ul>
---	--

基本施策5 信頼される学校づくり  
 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23	児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした新たな課題への対応力の向上	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育室 総合教育センター
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 6項目 / 7		達成目標：「上向」・「維持」 5項目 / 6
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	
<p>(主な取組内容)</p> <p>(1) 児童生徒に望ましい人間関係を築く態度及び集団や社会の一員として参画する態度を身に付けさせ、自治的能力を育成する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が市町村教育委員会や学校に示している指導の重点において、「児童生徒の自発的・自治的な活動の充実」を規定</li> <li>・「県立学校指導の重点」において、「社会性や規範性の涵養、変化の激しい社会をたくましく生きるための資質・能力を育成する」を規定</li> </ul>	進捗
<p>(2) 学校に配置されている様々な立場の教職員の役割を明確にし、教頭や生徒指導主事等のコーディネーター役の教職員が学校組織をうまく活用できるように支援する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会議や小・中スクールカウンセラー担当者連絡協議会等で、外部専門家や関係機関との連携について例示し、校内の生徒指導体制の整備を推進</li> <li>・組織的な生徒指導・教育相談が行われるよう、副校長・教頭、生徒指導主事及び教育相談担当者等を対象とした会議において、それぞれの立場で果たすべき役割について説明</li> </ul>	進捗
<p>(3) 児童生徒の実態に応じた指導に関する研修資料をWebページで提供することにより、各学校の校内研修を充実する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等で、Webページに各種資料が掲載されていることを伝え、活用を促進</li> <li>26年度に中学校非行防止プログラムを活用した中学校の割合：68%（25年度：66%）</li> </ul>	着手済
<p>(4) スクールカウンセラーが積極的に授業参観やグループ面談、校内研修へ参加することにより、十分な機能発揮を図るとともに、教職員への効果的なアドバイスによる教職員の教育相談技術や特別な支援を必要とする児童生徒の理解の向上を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーを校内研修等で活用し、教職員の教育相談技能が向上するよう各種会議等で提示（「スクールカウンセラーを講師とした校内研修を実施した」小学校：35%、中学校：33%）</li> <li>・教育相談担当者を対象とした会議等において、教職員のカウンセリング能力向上に向けたスクールカウンセラーの活用方法について指示</li> </ul>	進捗
<p>(5) 生徒指導に当たるため特別に配置する教員や生徒指導担当嘱託員、市町村費相談員の役割を明確化して一層の連携を図るなど、問題行動等への対応を充実させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門家等を配置することで、組織的に問題行動等に対応する体制を整備</li> <li>生徒指導担当嘱託員（中学校25校） 指導した延べ生徒数：10,139人</li> <li>スクールカウンセラー（小・中・高全校） 児童生徒への面談：14,419回 保護者への面談：10,039回</li> <li>スクールソーシャルワーカー（中部、西部、東部教育事務所） 訪問活動の回数：105回</li> <li>・生徒指導に困難を抱える県立高校4校に生徒指導担当嘱託員を配置し、問題行動等への対応及び中途退学未然防止対策等を充実</li> </ul>	進捗
<p>(6) 発達障害のある生徒等への適切な指導ができるように教員研修等を実施する。 特別支援教育の専門性を向上させる</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター研修を階層化し、ニーズに応じた研修を充実</li> <li>・発達障害に係る研究協議会を開催し、演習を中心とした研修を実施</li> </ul>	進捗

<p>ため、経験年数に応じた研修、指定研修における研修内容を体系的に整備し充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校に加え、幼稚園、小・中・高校等の教員や養護教員を対象とする研修においてもライフステージに即応した研修内容を設定</li> </ul>	
<p>特別支援教育の視点を取り入れた具体的な授業実践、一人ひとりに配慮した授業づくり、全校での共通理解に生かす「個別の指導計画」を充実させる研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校における公開講座や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を通じて、個別の指導計画の作成・活用について理解促進</li> <li>・小・中学校において個々の認知特性に応じてすべての児童生徒が分かる授業づくりについて研修</li> </ul>	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 多様化・複雑化した問題行動への対応や不登校・中途退学等を防ぐための取組を一層進めること。</p> <p>(2) スクールカウンセラーと連携し、児童生徒の心の発達段階に応じた教職員の対応力を向上すること。</p> <p>(3) 児童生徒の自ら正しく判断し行動できる力の育成に向けた、授業及び特別活動等における工夫・改善を継続すること。</p> <p>(4) すべての教員が特別な支援を必要とする児童生徒の理解と必要な指導力を高めること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの全校配置により、各学校の教育相談体制が充実し、個に応じた支援が図れるようになった。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒の問題行動の背景にある家庭環境等に対応できるようになった。</li> <li>・県内4つのエリアにおいて県立特別支援学校と連携しながら小・中・高校を支援する体制を構築し、積極的な相談支援、研修提供等を行ったことで、児童生徒理解と個に応じた指導の充実が見られるようになっている。</li> </ul>
--	---

達成目標	H2(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 公立学校における教員の特別支援教育研修受講率(%)	88.7	91.4	維持			100(H29) 群馬県特別支援教育推進計画における最終目標年
(2) 「普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思う」と回答した小・中学生の割合(%) 26年度から全国学力学習状況調査の質問事項が次のとおり変更 小:「5年生までに受けた授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思う」 中:「1、2年生のときに受けた授業では、生徒の間に話し合う活動をよく行っていたと思う」	79.8(小) 69.5(中)	85.7	上向			100(小) 100(中)
(3) 不登校の児童生徒数(人)	306(小)(H24) 1,447(中)(H24) 729(高)(H24)	307(H25) 1,416(H25) 780(H25)	維持 維持 下向			200以下(小) 1,100以下(中) 600以下(高)

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用方法を例示し、校内の生徒指導体制を充実させること。</li> <li>・スマートフォン等を介した「ネット上のいじめ」の未然防止に向けた指導を充実させること。</li> <li>・不登校の未然防止に向けた指導を充実させること。</li> <li>・すべての教員が特別支援教育に関する研修を受講できるよう、引き続き関係機関と連携して研修機会の提供を積極的に行うこと。</li> <li>・サポートモデル校における研究の成果を地域や他校へ普及すること。</li> </ul>	<p><b>27年度以降の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーを児童生徒や保護者の面接だけでなく、校内研修の講師として活用し、教職員の教育相談技能の向上を促し、不登校やいじめの未然防止に努める。</li> <li>・教職員がスクールカウンセラーの相談技術等を吸収し、生徒の心の発達段階に応じた対応ができるよう努める。</li> <li>・特別支援教育に関する研修の積極的な受講を小・中・高等学校長会等で促す。</li> <li>・サポートモデル校における研究成果を積極的に地域や他校へ発信・共有する。 研修会等における成果報告 指導事例集等の作成・配布 等</li> </ul>
---	--

基本施策5 信頼される学校づくり  
 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康管理	担当所属	学校人事課 福利課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 9項目 / 11		達成目標：「上向」・「維持」 1項目 / 2
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 学級経営や学習指導等についての悩みや不安を互いに共有し、解決に向けて助言し合えるよう、学年会や教科部会等の活性化を図る。		・多忙化解消の視点から作成したリーフレットを活用し、協力し合える体制づくりを行うことにより、学年や校内委員会等の組織力を生かしたやりがいのある職場づくりを推進	着手済
(2) 教務主任の過当たりの指導時間を引き続き軽減し、教職員への助言や各分掌の調整等、本来の職務に専念できるようにする。		・学校訪問等を通して、教務主任の勤務状況を把握し、学校の組織運営の充実に向けて、管理職の意識化を指導・啓発	進捗
(3) 「新たな職」(主幹教諭や指導教諭等)について、国の動向や他県における成果と課題等の情報収集に努め、引き続き研究する。		・副校長について、中学校では1名増員し、7校に配置 ・主幹教諭等については、引き続き情報収集	着手済
(4) 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」に基づき、管理職研修等で休暇の取得促進や学校運営の改善について指導する。		・26年度の人事院勧告の趣旨に基づき、総労働時間短縮に向けての実効性のある取組を推進するため、勤務指針を改正 ・全校長会議、新任管理職研修等において、休暇制度の説明及び取得促進に向けて指導・啓発	進捗
(5) 学校でのハラスメント防止に向けての取組を進め、県教育委員会に相談窓口を引き続き設置する。		・チェックリストを含めたリーフレットを作成し、全教職員に配布 ・個別対応を行う相談窓口を引き続き設置	進捗
(6) 学校保健安全法及び労働安全衛生法等に基づき教職員の健康診断を的確に実施するとともに、公立学校共済組合や群馬県教職員互助会とも連携して、教職員の健康管理を行う。		・教職員の健康診断の確実な受診を指導 所属長あて通知により、未受診者の確認指導を依頼 未受診者健診の実施(例年100%に近い受診率で推移) ・人間ドック等の健康管理事業を公立学校共済組合や群馬県互助会と連携して実施	進捗
(7) 定期健康診断、がん検診、人間ドック(がん検診を含む)や健康診断等の事後措置・保健指導、特定健診・特定保健指導を行う。		・健康診断の事後指導として、産業医等による面接、特定保健指導を実施 産業医等による面接指導：全所属 特定保健指導の25年度実施率：9.4%	進捗
(8) 生活習慣改善に向けた特定保健指導の利用率やがん予防及び早期発見のためのがん検診の受診率を向上させる。		・特定保健指導について、26年度から学校訪問型保健指導を実施 ・がん検診について、啓発等実施 職員に対してリーフレット配布 人間ドック委託機関に対してがん検診項目について周知	進捗
(9) メンタルヘルス対策について、「心の健康づくり計画」に基づいて、関係機関との連携の下、メンタルヘルスチェック、各種メンタルヘルス研修、カウンセリングや相談事業、健康読本配布による健康情報の提供等、体系的な取組を実施し、同様な取組の市町村等教育委員会への波及も支援する。		・各種メンタルヘルス事業の実施及びPR カウンセリング事業の利用者数 ：前年比124% ・市町村等教育委員会との連絡会議を通じた情報提供 ・公立学校共済組合員を対象にストレスチェックを実施 回答者：12,949人(回収率79.4%)	進捗

<p>(10) 職場復帰支援については、メンタルヘルス不調による病気休職・病気休暇を対象として、関連要綱・要領に基づき、円滑な職場復帰と再発防止を念頭に置き、関係機関と連携して適切に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要綱・要領等に基づいて、職場復帰支援を実施</li> <li>・管理職向けの研修会等において、職場復帰プログラムに関する内容を導入</li> </ul>	進捗
<p>(11) 教職員の不祥事未然防止のための注意喚起を行うとともに、自校の課題を全教職員で分析し、課題に応じた具体的な行動を行うための「教職員の服務規律のための行動計画」を作成・実行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服務規律にかかわる通知を定例で发出（3回）</li> <li>・各校の課題に応じた未然予防のための振り返りに重点を当てた規律確保行動計画を公立の小・中・高・特支全校で作成・実行</li> </ul>	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 働きやすい職場環境づくりを進めると。</p> <p>(2) 教職員の心身の健康を保持すること。</p> <p>(3) 教育職員としての使命感や倫理観を高め、服務規律の確保を徹底すること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒と向き合える環境づくり等に向け、管理職が中心となって取り組むことにより、学校状況に応じた取組が行われている。</li> <li>・カウンセリング事業の利用者が増加し、セルフケアが浸透してきていると考えられる。</li> <li>・教職員自身がストレスに気づき、これに対処する必要性を認識するとともに、職場環境の改善に向けたきっかけづくりとなった。</li> <li>・規律確保行動計画により、服務規律違反の未然防止に向けての各学校の主体的な取組を推進することができた。</li> </ul>
--	--

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組に当たっている小・中学校の割合(%)	「よくしている」 59.8	54.7 下向				「よくしている」 100
(2) 公立学校教員の病気休職者に占める精神疾患による休職者の割合(%)	39.7 全国の割合60.4	38.2 維持 全国の割合は 年末発表				全国の割合以下

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事の進め方や組織運営の見直しに当たり、チーム力を生かした新たな視点から取組を進めていくこと。</li> <li>・教職員の心身の健康を保持増進すること。</li> </ul>	<p><b>27年度以降の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な取組事例を紹介し、各学校の取組が実行性のあるものとなるよう支援していく。</li> <li>・学校・家庭・地域の役割を整理し、教員が児童生徒と向き合える環境づくりを推進するとともに、三者の連携の下、学校教育の充実を図る。</li> <li>・各種健康づくり事業を継続的に実施する。また、28年度からのストレスチェック実施に向け体制整備を行う。</li> </ul>
--	--

基本施策5 信頼される学校づくり  
特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組25	障害の重度・重複化、多様化への対応と障害のある子とない子の交流や共同学習の推進	担当所属	特別支援教育室
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 9項目 / 11		達成目標：「上向」・「維持」 3項目 / 3
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 個別の指導計画を活用した授業づくりを進め、どの子にもわかりやすい授業を推進する。		・特別支援教育総合推進事業を通じ、個別の計画の作成・活用に関する理解促進を図るとともに、県立特別支援学校の専門アドバイザーによる相談支援を実施	進捗
(2) 個別の教育支援計画の作成、活用を推進し、学校間の引継ぎや関係機関との連携を図る。		(同上)	進捗
(3) 医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する学校への看護師等の派遣に努める。		・26年度は、新たに医療的ケアが必要な児童生徒が、看護師配置がされていない県立特別支援学校に在籍したため、看護師1名を配置し医療的ケアを開始	進捗
(4) 教育事務所ごとの「特別支援地域連携協議会」を充実させ、教育、福祉、保健・医療等の関係機関の連携を充実する。		・各教育事務所が「特別支援地域連携協議会」を開催し、就学や相談等に係る情報交換を実施 主な出席機関：管内の市町村の福祉、保健の各担当職員、児童相談所職員等	進捗
(5) 相談支援ファイルの作成・活用とその成果の周知を図り、普及に努める。		・グランドモデルの指定を受けた地域(7市町村)において相談支援ファイルの活用を進めており、研修会等を通じ取組状況に関する情報提供を実施	進捗
(6) 交流や共同学習を推進するに当たっては、実践例の周知等、小・中学校への理解啓発を図り、積極的な交流を通して障害者理解を深める。		・特別支援学校の担当者の推進協議会に、教育事務所及び市町村教育委員会の特別支援教育担当者の出席を要請 ・居住地校交流及び学校間交流の一層の推進に向け、啓発資料とリーフレットを配布	進捗
(7) 特別な支援の必要な児童生徒の居住する地域の小・中学校との交流を積極的に進めることについて理解啓発を進め、充実・拡大する。		・小・中学部を設置する特別支援学校において居住地校交流を推進するため、担当教諭から保護者や教職員への啓発を実施 194人(交流した児童生徒の実人数) 394件(居住地の小・中学校との交流延べ件数)	進捗
(8) 発達障害のある生徒等への適切な指導ができるように教員研修等を実施する。【取組23再掲】		・小・中学校の教員を対象とした発達障害に係る研究協議会を、より実践的な内容で年2回開催	進捗
(9) 特別支援学校未設置地域を解消するとともに、市立特別支援学校の県立移管を推進する。		・藤岡に県立特別支援学校を設置。また、27年度の吾妻での開校を準備 ・4市(前橋、高崎、桐生、太田)の特別支援学校について、各市と継続して協議を実施	進捗
(10) 知的特別支援学校高等部の施設整備及び入学者選抜方法の見直し等を検討する。		・今後の高等部への進学者数の増減、地域的なバランス等を考慮して、知的特別支援学校高等部の施設整備を検討	着手済

<p>(11) 高等特別支援学校と小・中学部を置く特別支援学校との一体化等、地域における一貫した教育体制の在り方について検討する。</p>	<p>・職業自立を推進するため、高等部のある分校の本校からの分離独立、単独校化を準備</p>	<p>着手済</p>
---	--	------------

<p>(課題)</p> <p>(1) 各学校における個別の教育支援計画、個別の指導計画を充実させること。</p> <p>(2) 各学校における特別な支援を必要とする児童生徒に対する理解促進、体制整備及び指導の充実を進めること。</p> <p>(3) 特別な支援を必要とする子どもをより早期から支援する仕組みを整えること。</p> <p>(4) 特別な支援を必要とする児童生徒の交流及び共同学習を進める取組を充実させること。</p> <p>(5) 障害のある児童生徒が、より身近な地域に通学できる体制づくりを進めること。</p>	<p><b>成果</b></p> <p>・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成率は年々増加している。</p> <p>個別の指導計画 25年度88.0% 26年度89.1%</p> <p>個別の教育支援計画 25年度70.5% 26年度74.0%</p> <p>・校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名は県内すべての小・中・高等学校で実施されており、体制は整備されている。</p> <p>・特別支援教育担当者が、交流及び共同学習の意義を共通理解した。</p> <p>・啓発資料とリーフレットの配布が校長会等での啓発に結び付いた。</p> <p>・早期からの相談支援体制の構築については、就学相談等就学事務の手続き周知や関係機関との具体的な連携が進みつつある。</p> <p>・交流及び共同学習において、特別支援学校に在籍する児童生徒の居住地校交流を積極的に推進し、対象児童生徒の増加が見られた。</p> <p>・県内の特別支援学校の未設置地域が平成27年度には解消することになり、障害のある児童生徒がより身近な地域に通学できる体制づくりを進めることができた。</p>
---	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 特別支援学校の児童生徒が居住する地域の小・中学校の児童生徒との交流を行う率【居住地校交流】(%)	25.4	22.9 維持				50
(2) 特別支援学校と小・中・高校との交流【学校間交流】	10.2回/校(H24)	17.5/校 上向				12回/校
(3) 特別支援学校と地域の人々との活動【地域交流】	11.5回/校(H24)	35.9/校 上向				18回/校

<p><b>今後の課題</b></p> <p>・作成した個別の指導計画、個別の教育支援計画について、個人情報等、保護者の理解を得ることが難しいなどの課題がある中で、活用方法を検討すること。</p> <p>・校内委員会や特別支援教育コーディネーターの、学校による温度差解消や具体的な活用について、今後更に充実を図ること。</p> <p>・組織的・継続的な交流及び共同学習を推進すること。</p> <p>・地域における一貫した教育体制の在り方について、引き続き検討を行っていくこと。</p>	<p><b>27年度以降の方向</b></p> <p>・特別支援教育エリアサポート事業の推進を通じて県立特別支援学校の専門アドバイザーによる学校支援を実施し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の必要性と作成・活用の推進を図る。</p> <p>・入学者選抜方法の見直し等について、今後長期的に検討を行っていく。</p> <p>・地域バランスや児童生徒の状況、保護者等のニーズを考慮した高等部の在り方を検討する。</p> <p>・高等部職業学科への多様なコース設定を検討する。</p> <p>・県立移管に向けた設置4市(前橋、高崎、桐生、太田)との協議を継続して行う。</p>
---	--

基本施策5 信頼される学校づくり  
特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26	特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実	担当所属	特別支援教育室				
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 4項目 / 4		達成目標：「上向」・「維持」 1項目 / 2				
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果					個別評価
(主な取組内容) (1) 中部、西部、北部、東部の4つのエリアで特別支援学校の専門アドバイザーが中心になってネットワークを作り、地域ごとに相談しやすく支援を受けやすい状況を作る。		・県内4つのエリアに設置された県立特別支援学校全校に配置された計20名の専門アドバイザーと、5つの教育事務所に配置された11名の特別支援教育専門相談員が連携して相談に対応					進捗
(2) 校内委員会等の設置及び活性化について、小学校又は中学校のモデル校を指定して実践の成果を周知する。		・県内4つのエリアに1校ずつ指定校を設け研究、特別支援教育室の指導主事と専門アドバイザーが連携して支援（研修支援、授業支援等）を実施 実施回数：1校平均12.5回					進捗
(3) 特別支援学校のセンター的機能を活用し、各学校における個別の教育支援計画の作成・活用を充実させ、特別な支援の必要な幼児児童生徒への教員の指導力の向上を図る。また、特に高校において、個別の指導計画に合わせて、特別な支援を必要とする生徒に対する授業や進路指導の充実を図る。		・小・中・高校において個別の指導計画等を作成、活用 小学校 25年度95.1% 26年度96.6% 中学校 25年度91.2% 26年度94.1% 高校 25年度59.2% 26年度52.9%					進捗
(4) 相談支援ファイルの活用について周知し、関係機関と連携して、早期からの相談支援体制を充実させる。		・グランドモデル地域の指定を受け相談支援ファイルの活用に取り組んだ地域と地域連携協議会等において情報交換・共有					進捗
(課題) (1) 各特別支援学校のセンター的機能の充実等により、幼・小・中・高校の特別支援教育に関する校内体制を一層充実すること (2) 教育以外も含めた関係機関が有する専門性や特徴を生かす連携・協力体制を一層充実すること (3) 特別支援教育を必要とする子どもをより早期に救いあげるシステムを整えること		成果 ・中部、西部、北部、東部の4つのエリアを明確にしたことにより、各特別支援学校の支援の役割分担や連携のあり方が明確化した。また、小・中・高校における相談を地域ごとに実施しやすくなり、継続性のある相談支援に進展した。 ・モデル校指定により、教員の意識の向上も図られ、校内体制の活性化につながった。 ・特別支援学校のセンター的機能や県が設置する専門家チームの派遣等、早期及びライフステージに応じたきめ細かな相談支援の必要性を関係機関に啓発し、連携して取り組む体制が整っている。					
達成目標		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校からの特別支援学校への相談件数(件)		5,004	6,908 上向				6,000
(2) 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校からの教育事務所専門相談員への相談件数(件)		3,714	3,598 下向				4,000

第2期群馬県教育振興基本計画では、相談しやすい体制の整備度合いを計るものとして、件数増加を達成目標としている。

#### 今後の課題

- ・ 高校における個別の指導計画の作成・活用課題について、啓発を図ること。
- ・ モデル校の取組等を通じ、各エリアにおける特別支援学校間の連携や専門家の効果的な活用等、地域のニーズに応じた相談支援のあり方について一層の充実を図ること。

#### 27年度以降の方向

- ・ 県立特別支援学校と連携し、高校の教員を対象とした研修を積極的に推進し、生徒理解や校内体制の充実を図る。
- ・ 小・中学校における個別の指導計画等の普及について、モデル校の取組の成果をパッケージ化して、地域の小・中学校での更なる作成率や活用の向上を図り、指導力を高める。
- ・ 特別支援学校機能強化モデル事業を積極的に進め、20校に配置した専門アドバイザーの効果的な活用と併せ、小・中・高校等への支援を充実させる。

基本施策5 信頼される学校づくり  
特色ある学校づくりを推進する

取組27	家庭や地域の意見を生かした開かれた学校づくり	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育室
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 3項目 / 4		達成目標： -
<b>第2期群馬県教育振興基本計画</b>		<b>取組結果</b>	<b>個別評価</b>
(主な取組内容) (1) 学校評議員の構成や会議の運営方法等の見直しを行い、学校運営に対し多様な視点からの助言等を得られるように努める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての小・中学校・県立高校・中等教育学校で学校評議員を選出し、年2回の意見交換等を実施</li> <li>県立高校・中等教育学校では、意見交換等の結果の学校経営改善・充実への反映を検討</li> <li>各県立特別支援学校では、学校の特色や実情を考慮した学校評議員の人選や授業参観等を実施</li> </ul>	進捗
(2) 特別支援学校では、学校評議員として地域住民、保護者及び障害福祉サービス事業所関係者等から学校運営について広く意見を聴き、学校と地域社会が連携することにより、児童生徒の社会的自立を進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各県立特別支援学校では、地元自治会の役員やNPO法人等障害者の支援に取り組んでいる団体の職員等を幅広く学校評議員として依頼し、地域社会等における児童生徒の社会自立に向けた具体的な助言を取得</li> </ul>	進捗
(3) 学校の重要課題と関連付けて、学校の課題の解決に資する学校評価が行えるよう、「群馬県学校評価システム」や「学校評価実施要項」により学校運営の組織的・継続的な改善を図るとともに、その結果等を公表することにより、保護者や地域住民との連携協力による学校づくりを推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>県内すべての小・中学校で、自己評価や学校関係者評価を実施。約9割の学校が評価結果を公表</li> <li>県立高校・中等教育学校に対して、学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させるよう通知により指示</li> <li>各県立特別支援学校では、「群馬県学校評価システム」による内部及び外部評価を実施し、そこで得られた結果を、職員、保護者へ積極的に公開するとともにWebページ等でも公開し、広く意見を募集</li> </ul>	進捗
(4) 小・中学校について、コミュニティ・スクールの指定を検討している市町村に、成果や先進校の取組の情報提供等の支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会に対して、コミュニティ・スクールに関わる国からの情報等を提供</li> </ul>	着手済
<b>(課題)</b> (1) 学校・家庭・地域が一体となった学校づくりに、学校評価・学校評議員制度、PTAとの連携等を一層生かしていくこと。 (2) 開かれた学校づくりの一環として、コミュニティ・スクールの推進について検討すること。(小・中学校) (3) 群馬県学校評価システムをより一層活用すること。		<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての学校が、学校評価を適切に実施するとともに学校評議員制度を活用することで、自校の学校運営を振り返り、学校経営の改善・充実に生かすことができている。学校評議員からは、それぞれの立場から忌憚のない助言を得ることができ、学校運営に生かしている。</li> <li>学校評価の結果について、家庭・地域と共有し、改善策を学校経営等に反映させる学校が増えた。</li> <li>アンケートを活用した内部、外部評価や保護者面談、学校評議員会等を通じて関係者が一体となって進める体制が整い、評価が学校運営に生かされている。</li> </ul>	

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映した学校の割合(小・中・高・特別支援学校)(%)	H26から調査実施	100(小) 99.4(中) 88.2(高) 72.7(特)	- - - -			100
(2) 進路指導・就業体験について充実していると感じる保護者の割合(特別支援学校)(%)	H26から調査実施	75.0(特)	-			80

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開かれた学校作りの一環としてのコミュニティ・スクールの在り方や推進方策を検討すること。</li> <li>学校評議員について、幅広い分野から人選すること。</li> <li>学校評価の結果について、家庭・地域と幅広く共有すること。</li> <li>外部評価の精度を上げるための方法の工夫を図ること。</li> </ul>	<p><b>27年度以降の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールに関する国の最新情報や県内のコミュニティースクールの取組、市町村教育委員会の動向等の情報収集に努め、コミュニティスクールの導入を検討している市町村教育委員会に対して、必要な情報を提供していく。</li> <li>群馬県学校評価システムをより一層活用し、開かれた学校づくりに努める。</li> <li>より具体的で改善に役立つ評価ができるよう、評価の内容や方法等についてPTAや学校評議員等へ積極的に意見を求め、関係者が一体となって取り組む学校評価の実現を図る。</li> </ul>
--	---

基本施策5 信頼される学校づくり  
特色ある学校づくりを推進する

取組28	高校教育改革の推進	担当所属	高校教育課				
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 3項目 / 3		達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2				
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果					個別評価
(主な取組内容) (1) 各学校、学科の特性に応じた教育課程、教育内容の見直しを行い、充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・26校を対象に学校訪問による指導を実施</li> <li>・公立全校を対象に教育課程研究協議会を実施</li> </ul>					進捗
(2) 中学校卒業者の著しい減少が予測される3地区(富岡・甘楽地区、吾妻地区、桐生・みどり地区)では、統合等により学校規模の適正化を図るとともに、各地区に中核となる学校を配置し、再編整備に併せて、男女共学化も検討する。沼田・利根地区については、組合立利根商業高校の県立移管を検討するとともに、再編整備についても必要に応じて検討を行う。		<p>【富岡・甘楽地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富岡・甘楽地区県立高等学校再編整備計画を策定、新高校開設準備会を設置</li> </ul> <p>【吾妻地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吾妻地区県立高等学校再編整備計画を策定、新高校開設準備会を設置</li> </ul> <p>【桐生・みどり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者との懇談会等を6回開催し、地区の再編整備の方向性について検討</li> </ul> <p>【沼田・利根】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者との情報交換を行いながら、各校の学校づくりを支援</li> </ul>					進捗
(3) 入学者選抜制度、専門学科・コース、新しいタイプの高校、定時制・通信制課程等について、これまでの検討結果に基づき具体的な対応を進め、生徒・保護者、地域や社会のニーズに対して、必要に応じ有識者や学校関係者の意見を聴きながら、迅速かつ的確に対応していく。		<p>【入学者選抜制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度入学者選抜前期選抜での学力検査導入を決定</li> </ul> <p>【定時制・通信制課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定時制・通信制の在り方検討実務委員会を年3回実施</li> </ul>					進捗
(課題) (1) 高校教育の質的充実を図り、特色ある学校づくりを推進すること。 (2) 今後の中学校卒業者の急激な減少に適切に対応できるよう、再編整備を行うこと。 (3) 統合の検討に当たって、地域住民や学校関係者との懇談会や意見交換会を開催するなど、地域と一体となって取り組むこと。 (4) 再編整備に併せて男女共学化について検討すること。		<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、授業改善への意識が高まり、校内研修等の実施が進んでいる。</li> <li>・富岡・甘楽地区及び吾妻地区について、再編整備計画を策定した。</li> </ul>					
達成目標		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 特色ある高校教育の推進		有識者による委員会を設置し、高校教育改革に係る全県的な課題を検討	定時制課程に係る検討会実施	上向			入学者選抜制度、定時制・通信制課程等の改革を実施
(2) 地区別の再編整備計画の策定及び実施		地区別再編整備計画定に向けた検討(吾妻地区、富岡・甘楽地区、桐生・みどり地区)	富岡・甘楽地区、吾妻地区の再編整備計画を策定、桐生・みどり地区の検討会等を実施	上向			地区別再編整備計画に基づく再編整備の実施又は実施に向けた準備(開設準備会の設置等)

#### 今後の課題

- ・ 高校教育の一層の質的充実を図り、特色ある学校づくりを推進すること。
- ・ 今後の中学校卒業者の急激な減少に適切に対応できるよう、再編整備を行うこと。

#### 27年度以降の方向

- ・ ステップアップサポート事業により、公立全校を対象に授業改善の取組を進める。
- ・ 富岡・甘楽地区及び吾妻地区では再編整備計画に基づき、30年4月の新高校開校に向けて具体的な検討を行う。
- ・ 桐生・みどり地区では、引き続き、地元関係者との懇談会等を開催して検討を進め、再編整備計画の策定を目指す。
- ・ 30年以降の生徒急減期の公立高校の在り方について検討を進める。

基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・未設置地域への県立特別支援学校の設置が進んだこと。
- ・県立特別支援学校のアドバイザーが、高校と連携して、相談を受ける活動が活発になっていること。
- ・居住地校交流によって、障害をもつ児童生徒に対する当該校児童生徒の理解が深まったこと。

課題

- ・特別支援学校の教員の、特別支援学校教諭免許状の保有率が全国平均を下回っていること。  
公立特別支援学校における当該障害種の免許状保有者の割合  
62.3%（全国平均72.5%）
- ・普通学級における、聴覚障害をもつ児童生徒に対する教育を充実させること。
- ・発達障害の児童生徒も含めた、誰にでも分かる授業づくりをすること。
- ・児童・生徒が、発達障害のある人への対応の仕方を小学校段階から学んでいくこと。
- ・教員が取り組まねばならないことが多い中で、教員の資質向上だけでなく、責任と役割を地域と分担し、地域を巻き込んで「学校」としての資質向上を図ること。
- ・県立高校において行われている教員人事希望表明制度等を活用して、学校の目標、校風に合った熱意のある教員を配置すること。

【 教育委員会の所管外の事項に関する意見 】

- ・重度障害児の入所施設や放課後デイサービスを充実させること。

教員人事希望表明制度：学校の教育目標や教育課題等を公表して、その実現に必要な教員を公募する制度（いわゆる教員FA制）

参考 知事部局所管事項（関係所属の自己点検・評価）

基本施策5 信頼される学校づくり  
特色ある学校づくりを推進する

取組29	私立学校の振興	担当所属	学事法制課				
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果					個別評価
(主な取組内容)							
(1) 保護者の教育負担の軽減について、県単独の対策を継続して実施していく。		・高等学校に対する経常費補助金に父母負担軽減分275,280千円を上乗せ					進捗
(2) 子ども子育て支援新制度について、国等からの情報収集に努めるとともに説明会等を開催し、周知を図り制度への適切な対応を図る。		・幼稚園団体が実施する研修会や勉強会等において、新制度の内容を説明するなどして周知徹底 123園(休園2園)中、約4割が新制度に移行					進捗
(3) 教員人件費等の経常的経費に対する助成を行う。		・私立学校(全学種)に対し、8,459,611千円の経常費補助を実施					進捗
(4) 公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける。		・教育委員会と連携し情報提供等を実施					進捗
(課題)		成果					
(1) 私立学校等児童生徒の保護者負担の軽減を引き続き図ること。		・経常費の補助単価は小・中・高・特別支援学校、幼稚園の各学種で前年度から増額となった。					
(2) 子ども・子育て支援新制度(平成27年4月開始予定)による支援を着実に円滑に実施すること。		・新制度移行の進捗状況について、全国では概ね2割程度の移行であるのに対して、本県は約4割が移行した。					
(3) 少子化の中での教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を目的とした財政的支援を継続すること。		・情報提供等の結果、群馬県高等学校総合文化祭や高校生サイクルサミット等に私立学校も参加した。					
達成目標		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 経常費補助金の補助単価水準(生徒1人当たり補助単価水準)		7学種(小・中・高・特支、幼稚園、専修、各種学校)の単価水準 補助単価の全国順位 高等学校 4位 幼稚園 2位	7学種で単価増額・維持 全国順位 6位 2位	上向			補助単価水準の維持

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の生徒児童数の減少が続く中、私立学校の健全な経営が維持できるような助成措置を継続すること。</li> <li>・子ども・子育て支援新制度は事業者にとって複雑な制度であり、新制度へ移行するかの判断を保留にしている事業者が多いことから、情報提供を積極的に行っていくこと。</li> </ul>	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に上位にある経常費の補助単価水準を維持していく。</li> <li>・事業者へ情報提供を積極的に行い、子ども子育て支援新制度への円滑な移行を推進する。</li> </ul>
---	--

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
安全・安心な教育環境を確保する

取組30	学校の耐震化・長寿命化の推進	担当所属	管理課				
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 2項目 / 3		達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2				
<b>第2期群馬県教育振興基本計画</b>		<b>取組結果</b>					個別評価
(主な取組内容) (1) 耐震化が未実施の61棟について、27年度末までに、耐震化を実施する。		・27年度末の耐震化完了を目標として、26年度は20棟の耐震改修工事を実施					進捗
(2) 県立学校施設のスリム化及び長寿命化のため、施設の活用状況や劣化損傷等状況調査を行い、長期保全計画を策定する。		・県立学校の建物の効率的な使用による減築等のスリム化を図るための資料として、実業系高校の実習棟の活用状況を調査、長寿命化を図るための資料として633棟の劣化損傷状況等調査を実施					進捗
(3) 長期保全計画に基づき、改修工事を実施する。		・長期保全計画について、劣化損傷状況等調査の結果を踏まえて、今後策定					未着手
(課題) (1) 県立学校の老朽化施設を計画的に改修し、長寿命化を推進すること。		<b>成果</b> ・スリム化及び長寿命化の一環として教室の機能移転と併せた改修を実施し、移転する前の校舎は閉鎖した。					
<b>達成目標</b>		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 県立学校施設(校舎等)の耐震化率(棟数比)(%)		95.6 (26.4.1)	98.1 維持 (27.4.1)				100 (H27) 県立学校耐震改修計画における耐震化完了目標年度
(2) 県立学校施設の長期保全計画の策定		基礎データの収集調査	データ取りまとめ	上向			計画策定(H27) 26年度末に調査完了

<b>今後の課題</b> ・27年度末の耐震化完了に伴い、昭和50年代の生徒急増期に建設され30年以上が経過し老朽化が進行している施設は計画修繕を実施し、建設後30年未満の施設は予防的措置により長寿命化推進を図ること。	<b>27年度以降の方向</b> ・25～26年度に実施した学校施設の劣化損傷状況等調査結果について、今後、学校施設の長期保全計画を策定する上で必要となることから、データの分析及び取りまとめ作業を実施する。 ・実業系高校の実習棟をスリム化するための資料として必要となる活用状況調査を継続して実施する。
--	--



基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
安全・安心な教育環境を確保する

取組31	就(修)学確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実	担当所属	管理課 義務教育課 高校教育課 学事法制課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 5項目 / 5		達成目標：「上向」・「維持」 1項目 / 1
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容) (1) 高校授業料無償制における所得制限の導入に関して、所得認定体制等を整えるとともに、保護者及び生徒に対し制度の周知を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請審査に係る専門員を配置し、高校等と連携して、認定審査を実施</li> <li>・対象生徒全員に対し、高校入学前と入学後に資料を配布し制度周知を図るとともに、申請漏れの無いように対象生徒全員から申請意思を確認 公立70校、12,050人分を給付</li> </ul>	進捗
(2) 奨学のための給付金の創設に関して、就学支援金の所得認定事務と連動した体制を早急に整え、適切な給付処理を行うとともに、保護者及び生徒に対し、制度の周知を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請審査に係る専門員を配置し、高校等と連携して、就学支援金の認定審査と連動しながら給付資格の認定審査を実施</li> <li>・対象生徒全員に対し、高校入学前と入学後に資料を配布し制度周知 1,802人に給付</li> </ul>	進捗
(3) 私立高校における就学支援金及び奨学のための給付金の制度の適切な運用を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高校等に対する就学支援金を支給 28校、13,118人分を給付</li> <li>・奨学のための給付金 617人に給付</li> </ul>	【評価対象外】
(4) 各学校における日本語指導の実態把握を継続して行うとともに、日本語指導担当者を対象とした研修会を実施し、外国人保護者への対応、多文化理解等を含めた日本語指導力の向上を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室担当者や指導助手に対して、6月と1月の2回、「日本語指導者研修会」を開催</li> </ul>	進捗
(5) 日本語指導及び適応指導を担当する教員の特別な配置を引き続き行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度の配置実績 外国人子女の日本語指導のための特配教員：58名 通級指導のための特配教員：155名</li> </ul>	進捗
(6) 総合的な学習の時間や特別活動等の時間における異文化への理解や多文化共生等に結び付く実践例を周知する。 【取組6再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の総合的な学習の時間等において、異文化理解をテーマに学習を実施</li> </ul>	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 国の新制度(高校授業料無償制における所得制限の導入、奨学のための給付金創設)に適切に対応すること。</p> <p>(2) 外国人保護者の日本の学校教育に対する一層の理解を進めること。</p> <p>(3) 外国人児童生徒が少なく、日本語指導を行うためのノウハウが確立していない地域での指導を充実すること。</p> <p>(4) 外国人児童生徒に日本語指導を行える指導者が限られ、特定の教員に頼っている状況を改善するため、後継者を育成すること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度(低所得世帯に対する加算拡充)により、就学支援金が対前年度比約72,011千円増加した。</li> <li>・奨学のための給付金制度の創設により約43,411千円の教育費の負担軽減が図られた。</li> <li>・国の新制度について、対象生徒全員に対し、高校入学前と入学後に資料を配布し制度周知を図った。</li> <li>・認定審査について、専門員を配置し、高等学校等と連携を図り、遅滞なく審査事務を行った。</li> <li>・「日本語指導者研修会」において、研修対象者を外国人が多く住む集住地域の教員だけでなく、散在地域の教員も受け入れ、全県の教員の日本語指導力の向上に努めた。</li> <li>・文科省主催の「帰国・外国人児童生徒教育担当者養成研修」へ3名の教員を派遣し、指導者の育成を図るとともに、研修講師等として研修で学んだ内容を県内に広められるようにした。</li> </ul>
--	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合(%) 隔年調査	92.7(H24)	92.7 維持				100
(2) 日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本の学校に5年以上在籍している者の割合(%) 国の調査が24年度で終了したため、27年度からの県独自の代替調査実施を検討中	20.5(H24)	-	-			10%以下

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月以降に行う就学支援金と奨学のための給付金の認定審査件数が、学年進行により前年度の2倍となることから、より一層効率的な審査を行うこと。</li> <li>・理解不足により対象者が給付を受けられないといった事態を回避するため、より一層の制度周知を図ること。</li> <li>・奨学のための給付金制度は、保護者が県内に在住し、県外に進学した高校生も対象となることから、制度の周知や認識度の向上をさらに図ること。</li> <li>・各学校において、日本語指導が必要な児童生徒の状況を把握し、学校として組織的、継続的に日本語指導ができるよう、「個別の教育課程」の編成及び充実を図っていくこと。</li> </ul>	<p><b>27年度以降の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き高等学校等と連携し、効率的に認定審査を行う。</li> <li>・認定審査に係る専門員を増員し、認定審査体制を強化する。 (26年度：臨時職員3名 27年度：嘱託職員4名)</li> <li>・ぐんま広報や県ホームページ等を利用するとともに他県等の私学担当課と連携し、制度の周知徹底を図る。</li> <li>・「日本語指導者研修会」において「特別の教育課程」についての研修を実施し、担当教員の専門性を高めるとともに、きめ細かな支援体制への改善・充実を図っていく。</li> </ul>
--	---

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組32	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	担当所属	健康体育課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 5項目 / 5		達成目標：「上昇」・「維持」 3項目 / 3

第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果					個別評価
(主な取組内容) (1) 児童生徒が「主体的に行動する態度」を身に付け、安全な社会づくりに貢献する意識を育成する実践的な防災教育を学校安全計画に位置付け、学校教育全体を通して組織的に推進する。		・各種会議、研修会を開催し、学校における防災教育推進の現状と課題について説明、講義を行うとともに、その改善に努めるよう依頼 文科省委託事業：甘楽町の指定校5校で実施、参加教職員118人					進捗
(2) 震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施する。		・甘楽町をモデル地域として、実践的防災教育総合支援事業を実施 防災マップの活用、地域防災訓練参加等					進捗
(3) 地域ごとの課題解決を図るため、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の下、学校安全について各教育事務所単位で研修会や協議会を実施する。		・スクールセイフティー推進事業により、学校、家庭、警察、地域等との連携協力体制を構築 研修会：4回実施、参加者計486人					進捗
(4) 安全担当教員を対象にした研修会を開き、学校安全の指導方法及び職員研修の実施方法等について学校種ごとに協議し、学校安全の推進を図る。		・学校安全研究協議会を開催し、学校における安全教育推進の現状と課題について説明、講義を行うとともに、その改善に努めるよう依頼 小・中学校：181校、参加教員183人					進捗
(5) 各学校における職員研修や防災教室開催の際に講師を担当する指導者の資質向上を図るため、有識者による講演会を実施する。		・学校安全研究協議会を開催し、学校における防災教育推進の現状と課題について説明、講義を行うとともに、その改善に努めるよう依頼 高校：90校、参加教員101人					進捗
(課題) (1) 児童生徒が自らの判断で災害から身を守ることができる力を育み、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための防災教育を実施すること		成果 ・学校安全計画について、内容や活用方法等、具体的な指導を行ったことにより、各学校の実情に応じた適切な計画が作成されるようになった。					
達成目標		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 学校安全計画に、災害安全に関する職員研修の内容が盛り込まれている学校の割合(%)		86.1(H24)	99.5 上向 (H25)				100
(2) 児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校の割合(%)		81.1(H24)	90.0 上向 (H25)				100
(3) 避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合(%)		83.9(H24)	94.4 上向 (H25)				100

今後の課題 ・家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議について、特に高校における実施率を引き上げること。	27年度以降の方向 ・引き続き、学校安全研究協議会等を活用し、実践的かつ効果的な防災教育の必要性について周知徹底を図っていく。
---	--



基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組33	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	担当所属	健康体育課 管理課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 7項目 / 8		達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 3
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 小・中学校の学校施設内での安全対策の徹底について、引き続き市町村教育委員会に促していく。		・各種会議、研修会を開催し、学校における安全教育推進の現状と課題について説明、講義を行うとともに、その改善に努めるよう依頼 全市町村が受講	進捗
(2) 県立学校の防犯対策について、学校ごとに防犯カメラ設置等の必要な対策を実施する。		・県立学校の27校において防犯カメラシステムを設置 ・センサー式点灯ライトを多くの学校で設置	進捗
(3) 安全な通学路の設定、通学路による登下校の徹底、通学路の要注意箇所の把握・周知等の安全管理と安全マップ作成等を推進し、児童生徒の安全確保に努める。		・各種会議、研修会を開催し、学校における安全教育推進の現状と課題について説明、講義を行うとともに、その改善に努めるよう依頼 開催数10回、受講者687人	進捗
(4) 地域ごとの課題解決を図るため、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の下、学校安全について各教育事務所で研修会や協議会を実施する。 【取組32再掲】		・スクールセイフティー推進事業により、学校、家庭、警察、地域等との連携協力体制を構築 研修会：4回実施、参加者計486人	進捗
(5) 学校や学校安全ボランティアに対する指導・助言等を行うスクールガードリーダーを配置する市町村教育委員会を支援する。		・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を導入し、市町村の要望に応じて地域のボランティアを活用した防犯体制を整備 太田市：4名配置、富岡市：1名配置、安中市：1名配置	進捗
(6) 小学生の自転車事故防止を図るため、県交通安全協会等との共催により、学科テストと実技テストにより学校ごとの得点を競う大会を開催し、各学校の参加を促す。		・県交通安全協会等と、子ども自転車大会を共催 参加数：16校、64人	着手済
(7) 児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるため、安全担当教員を対象にした研修会を開き、学校安全の指導方法、職員研修の実施方法等について学校種ごとに協議して、学校安全の推進を図る。【取組32再掲】		・学校安全研究協議会を開催し、学校における安全教育推進の現状と課題について説明、講義を行うとともに、その改善に努めるよう依頼 開催小中学校数：181校 受講者数：183人	進捗
(8) 公立高校の交通指導担当教員を対象に、交通安全の指導方法等の協議を行い、情報交換、実技を含めた研修会等を実施する。		・喫緊の課題である高校生の自転車事故を防止するため、サイクルサミットの開催等、新たな取組に着手 サイクルサミット：実技講習、班別協議等を実施、参加者79人	進捗

<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内はもとより通学路や地域における児童生徒の安全を確保すること。</li> <li>・児童生徒の危機回避能力を育成すること。</li> <li>・児童生徒に交通マナーを実践させ、交通ルールを遵守させること。</li> <li>・児童生徒を様々な有害環境から保護する活動を推進すること。</li> </ul>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議、研修会を開催し、学校における安全教育推進の現状と課題について説明、講義を行うことにより、「通学路の安全確保のために、関係機関等との連携を図っている学校の割合」は目標を達成することができた。</li> </ul>
--	--

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 通学路の安全確保のために、関係機関等(県・市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等)との連携を図っている学校の割合(%)	95.8 (H24)	100 上向 (H25)				100
(2) 児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合(%)	83.7 (H24)	85.9 維持 (H25)				100
(3) 児童生徒等の自転車事故発生人数(人) 被害事故と加害事故の合計	1,233 (H24)	1,277 下向 (H25)				1,000人以下

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の危機回避能力を育成し、通学路を含めた学校における安全を確保するため、三領域(防災、防犯、交通安全)それぞれの安全対策を図ること。とりわけ、交通安全教育の充実と徹底を推進すること。</li> </ul>	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、研修会等を通じて安全意識の高揚を図るとともに、児童生徒の心身の発達段階に応じた系統的な安全教育を推進する。</li> </ul>
--	--

基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・全県立学校の耐震化を27年度末までに完了する計画が順調に進んでいること。
- ・外国人児童・生徒に対する日本語指導等が充実していること。
- ・学校安全研究協議会での指導等により、各学校での学校安全計画や、避難訓練の改善が進んでいること。
- ・すべての学校が、通学路の安全確保のために関係機関と連携していること。

課題

- ・子どもの貧困対策について早急に県としての対応を図ること。
- ・防災に関して、PTAや自治会等も巻き込んで、勉強会を実施したり、課題の共有の段階から地域と一緒に考えていくこと。
- ・災害等の際に、学校が避難所として受け入れ側になることを想定した訓練を実施すること。



基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
 幼児教育の充実を図るとともに家庭教育や子育ての支援を推進する

取組34	幼児期の成長と子育てを支援する社会づくり	担当所属	総合教育センター 義務教育課 学事法制課 少子化対策・青少年課 児童福祉課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 6項目 / 7		達成目標：「上向」・「維持」 3項目 / 4
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容) (1) 乳幼児がいるすべての家庭を対象として、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、地域で子育てを支える。		・子ども・子育て支援新制度により、地域子育て支援拠点事業についても、地域の利用ニーズに応じて計画的に取り組むこととなった。県では、市町村の計画策定を支援するとともに県計画を策定（27年度は142箇所を増える予定）	進捗
(2) 要請に応じて保育アドバイザーを各地域や園に派遣し、講習会を行ったり相談に応じたりすることで、子育てを支援する。		・各地域や園等からの要請に応じ、保育アドバイザーを派遣 派遣回数：75回 講習会参加者数：合計4,434名	進捗
(3) 市町村や関係機関と連携し立ち入り検査等を実施し、保育所全体の質の向上を図るための取組を支援する。		・県と中核市が、保育士の配置状況、保育内容、会計等の広範囲の指導検査を実施（420保育所） ・必要に応じて保育所に改善指導等を実施（文書指摘件数257件）	進捗
(4) 「ぐんま幼児教育プラン」を推進するための具体的な取組等を示した「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」の活用を推進する。		・指導資料「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」の啓発事業において、指導資料の周知及び活用に係る説明を実施（8月） 参加数：124人	進捗
(5) 幼児期の教育の充実のために、保育士や幼稚園教諭の資質向上を図る研修会を、各地域や園に出向いて行う。		・各地域で出向いて行う「夕やけ保育研修会」を計6回開催 参加者合計：221名 参加者満足度：100% ・現任保育士研修において、職域階層別（新任、中堅、リーダー、主任等）及び課題別（健康安全、保護者支援、障害児保育）研修を実施 参加職員数：延べ1,582人  ・教員としての資質向上を図るため、私立幼稚園の新規採用教員を対象に研修会を開催 対象者：125人、日数：10日間 ・一般社団法人群馬県私立幼稚園協会が行う研修に対して補助 参加者数：延べ248人、日数：3日間 補助金額：239千円	進捗
(6) 教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての説明や研究協議を実施する。		・幼稚園教員を対象とした「幼稚園教育課程等研究協議会」を年2回実施 内容：幼・小連携を視点にシンポジウムや班別協議により幼・小連携を推進	進捗
(7) 幼稚園側だけでなく、小学校の教職員に対して、様々な機会を通じて幼・小連携について説明する。		・幼稚園と小学校の10年目経験者研修を半日合同開催	着手済

<p>(課題)</p> <p>(1) 経済的負担の軽減等が必要な子育て世帯を、社会全体で応援する機運の醸成を引き続き図ること。</p> <p>(2) 子ども子育て支援新制度等、国の施策に的確に対応すること。</p> <p>(3) 幼児期の成長を支えるための幼稚園や保育所等及び家庭における保育を充実すること。</p> <p>(4) 保育士や幼稚園教員等の資質向上のため、引き続き参加しやすい研修形態を工夫し、質の高い研修を実施すること。</p> <p>(5) 幼稚園や保育所等と小学校との連携・接続を推進すること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究協議会や研修会等において、有識者によるシンポジウムや実践発表を実施することができ、幼稚園教員の保育の質の向上に寄与することができた。</li> <li>教員としての資質向上を図るため、私立幼稚園の新規採用教員を対象に研修会を開催するとともに一般社団法人群馬県私立幼稚園協会（現・一般社団法人群馬県私立幼稚園・認定こども園協会）が行う研修に対して補助を行った。</li> </ul>
---	--

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 地域子育て支援拠点数(箇所) 目標値を「ぐんま子ども・子育て未来プラン」の数値に変更	127	126 維持				147
(2) 保育アドバイザーの派遣回数(回)	82	75 下向				100
(3) 幼児教育推進のための指導資料の活用割合(%)	公立 90.4	公立 95.0 上向				公立 100
(4) 教育課程編成に係る連携を小学校と行っている園の割合(%)	公立 21.7 (H24)	公立 53.8 上向 (H25)				公立 100

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育アドバイザーの活用状況について、市町村により差があることに配慮しつつ、各地域等の要請、要望を生かし、更なる利用回数増加を図ること。</li> <li>夕やけ保育研修会は、私立幼稚園、保育所の参加者を増やすこと。</li> <li>幼・小連携について、幼児と児童の交流や教員同士の交流を行っている幼稚園は多いが、教育課程の編成に関わる連携は半数程度であるため、今後、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため教育課程の編成に関わる連携を更に図っていくこと。</li> </ul>	<p><b>27年度以降の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育アドバイザー派遣について、特に利用の少ない市町村を中心に、更なる啓発を行う。</li> <li>夕やけ保育研修会の開催場所について、私立幼稚園や保育所が参加しやすい市町村でも開催する。また、開催の曜日や時間についても参加しやすさを考慮し、希望により決定する。</li> <li>「幼稚園教育課程等研究協議会」において、幼児期の教育と小学校教育の両者の教育課程の関係を明確にし、それを踏まえた教育方法についての具体的な方策を示していく。</li> </ul>
---	---

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
 幼児教育の充実を図るとともに家庭教育や子育ての支援を推進する

取組35	市町村や民間団体と連携した家庭教育支援の推進	担当所属	生涯学習課 総合教育センター 義務教育課 少子化対策・青少年課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 9項目 / 12		達成目標：「上向」・「維持」 1項目 / 2
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 「家庭の日」の絵画・ポスター・標語を普及啓発として募集・展示し、優秀作品を表彰する。		・「家庭の日」の意図することの普及啓発のため、絵画・ポスター及び標語を募集。優秀作品は「群馬県青少年育成大会」において表彰 応募数：絵画・ポスター 2,185通 標語 6,098通 「少年の日」の分を含む。	進捗
(2) 「家族の日」の広報を行うとともに、県内中・高校生から「ぐんまこどもふれあい大賞」作文を募集し、優秀作品を表彰する。		・「ふれあい大賞」の作文を県内から募集。優秀作品は「群馬県青少年育成大会」において表彰 応募数：38校823人	進捗
(3) 新たな家庭教育支援施策や家庭教育に係る条例制定等について、先進事例等の情報収集を行い、PTAや市町村等と意見交換を行う。		・市町村の家庭教育支援を目的とした新規施策を計画するとともに条例制定に係る情報収集を実施	着手済
(4) 幼児教育相談事業の継続と関係各所との連携を図る。特に虐待が疑われるケースは、児童相談所と連携し未然防止を図り、必要に応じて来所相談のほか、訪問相談等のアウトリーチ支援を行う。		・相談実績 173件 (うち、虐待が疑われるケース1件を児童相談所に情報提供)	着手済
(5) 「よい子のダイヤル」の主たる対象者及び内容等を明示して周知し、早期解決のため、相談事例をデータベース化し、Webページで公開する。		・上毛新聞に掲載された相談事例について、生涯学習センターホームページ「まなびねっとぐんま」で公開	進捗
(6) 「ぐんま幼児教育プラン」及び「就学前のぐんまのこどもはぐくみガイド2014」に基づく家庭教育支援のための取組を推進する。		・「就学前のぐんまのこどもはぐくみガイド2014」の啓発事業で、保護者への支援について、有識者によるシンポジウムを実施	進捗
(7) 各地域、園の担当者同士が学び合う「家庭教育充実のための地域で取り組む子育て支援者研修会」を希望する地区及び総合教育センターで実施する。		・総合教育センターで3回実施 参加者の満足度：99%	進捗
(8) 「まちかど子育て会議」や保育アドバイザーの派遣を充実する。		・「まちかど子育て会議」は、希望があった藤岡市で開催 ・保育アドバイザー派遣 ：75回派遣、計4,434名	進捗
(9) 学級懇談会、地域ボランティアの活用等、学校が有する機会に家庭教育に関する情報提供等を行う。		・各幼稚園、小学校で、学級懇談会や保護者会、PTA研修会等を活用して、家庭教育に関わる情報交換等を実施	着手済
(10) 家庭教育指導者の養成及びぐんま家庭教育応援企業の登録促進等により、家庭教育支援を進める。		・ぐんま家庭教育応援企業について、新規及び更新の登録を実施 登録企業数：計405社 (26年度新規2社)	進捗
(11) 企業に出向き、家庭教育の大切さ、父親の育児の大切さを伝える。		・ぐんま家庭教育応援企業職場内家庭教育研修会を実施 参加者数20人	進捗

(12) 放課後子ども教室の全県的な整備を推進する。	・放課後子ども教室の実施状況 実施市町村数18(うち新規1)、検討する市町村数3	進捗
----------------------------	---	----

<p>(課題)</p> <p>(1) 基本的な生活習慣の定着、自立心の育成、心身の調和のとれた発達等に大きな役割を担う家庭教育を推進すること。</p> <p>(2) 相談内容の多様化・複雑化に伴い、関係機関と連携を図り相談体制を一層充実させること。</p> <p>(3) 保護者への家庭教育支援を充実するため、関係部局や関係機関が連携し、各地域の家庭教育支援者を育成すること。</p> <p>(4) 家庭教育支援に対する理解を促すため、企業や民間団体との連携を推進すること。</p> <p>(5) 放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室を引き続き推進し、児童の安全・安心な放課後の環境整備に向けた総合的な取組を推進すること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんまこどもふれあい大賞」作文の募集、表彰により、多くの中・高校生の子育てへの前向きな気持ちを育むとともに、社会全体で少子化対策に取り組む機運の醸成を推進した。</li> <li>・指導資料である「就学前のぐんまのこどもはぐくみガイド2014」を活用しながら、保護者への具体的な支援について、幼稚園教員に示すことができた。</li> <li>・職場内家庭教育研修会を実施し、企業での家庭教育の理解を深めることができた。</li> <li>・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと一体的又は連携した放課後子ども教室の整備計画が多くの市町村において策定された。</li> </ul>
--	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 子育て支援者研修会への参加者数(人)	50	104 上向				150
(2) 家庭教育カウンセリング専門講座修了者の計画推進期間中の累計数(人)	246 (H21~25) 年平均 49	21 下向 (H26)				300 (H26~30) 年平均 60

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容の多様化・複雑化に伴い、関係機関と連携を図り相談体制を一層充実させること。</li> <li>・「家庭教育充実のための地域で取り組む子育て支援者研修会」は、遠隔地からの参加が難しく、西部・利根沼田・吾妻等遠隔地からの参加者から、各地域での開催希望があったこと。</li> <li>・家庭教育支援のための取組を引き続き推進すること。</li> </ul>	<p><b>27年度以降の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」の他にも、総合教育センターや知事部局で実施している各種相談事業があるため、相談機関同士の連携や情報共有を図り、相談者が相談しやすい事業を実施する。</li> <li>・職場内家庭教育研修会を様々な企業で実施できるよう引き続き周知していく。</li> <li>・「家庭教育充実のための地域で取り組む子育て支援者研修会」は、伊勢崎以外の地域で複数回実施する。</li> <li>・教員が保護者に対して子育てに関する適切な情報提供ができるよう、研究協議会や研修会等において、保護者への支援の在り方等を視点にした協議や研修の場を設定していく。</li> <li>・「ぐんま家庭教育応援企業登録制度」については、次年度から知事部局所管の「群馬県育児いきいき参加企業認定制度」及び「男女共同参画推進員設置事業所」と統合し「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」(所管：労働政策課女性・若者就職支援室)を実施する。</li> </ul>
--	--

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
社会教育を推進し地域の教育力を高める

取組36	地域の学びを支える人材づくり	担当所属	生涯学習課				
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 3項目 / 6		達成目標：「上向」・「維持」 0項目 / 2				
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果				個別評価	
(主な取組内容) (1) P T A 指導者研修会等を実施し、地域人材の専門性を向上させるとともに、地域人材の人的ネットワークを構築する。		・ P T A 指導者研修会を各教育事務所で計5回実施 参加人数：1,075人				進捗	
(2) 地区別社会教育主事等研修講座において、地域課題等を研究・協議する機会を増やし、市町村職員の課題解決能力の向上を図る。		・ 地区別社会教育主事等研修講座を各教育事務所で計10回実施 参加市町村職員数：422人				進捗	
(3) 社会教育関係団体を対象とした各種研修をより系統的かつ効果的な研修に見直すとともに、社会教育関係団体の横のつながりを構築するなど、県全体の社会教育を推進する。		・ 生涯学習課において各教育事務所、県生涯学習センターと研修体制について意見交換を実施				着手済	
(4) 子どもとメディアの関わり方について、生涯学習課、少子化対策・青少年課等が積極的に連携して、家庭教育支援を一層推進するなど、県全体での情報共有を図り、広がりをもたせ、より効果的に各施策が進められるようにする。		・ 少子化対策青少年課作成の「おぜのかみさま」を、P T A を対象とした研修会の際に周知				着手済	
(5) 「まなびねっとぐんま」に地域の社会教育を支える人材を登録し、活動分野等の情報発信を行うことで、地域の課題に適応した人材が活用されるよう働きかける。		・ 広報パンフレット作成及び配布 ・ 県主催事業の講師への登録依頼 26年度新規登録数：個人4人・団体4 26年度登録抹消数：個人16人・団体1				着手済	
(6) 地域住民の学校教育活動への協力を通して、地域の教育力の向上を図る。		・ 放課後子ども教室を新規実施又は検討する市町村数 実施市町村数18(うち新規1)、検討3				進捗	
(課題) (1) 地域住民主体の地域づくりを円滑に進めていくために、それを支える多様な人材を育成すること。 (2) 社会教育に関係する多様な団体と県が、より幅広く緊密に連携すること。 (3) 教育委員会以外の各部局が行っている社会教育に関する施策との連携を図ること。		成果 ・ 各種研修等を通じて、指導者の養成及び資質向上を図ることができた。 ・ P T A 団体の主催する研修会に、講師や助言者として参加する等、連携が進んでいる。 ・ 行政機関や社会教育施設だけではなく、多様な生涯学習団体と連携し、「まなびねっとぐんま」を通じて学習情報や講師・人材情報を提供している。					
達成目標		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 地区別 P T A 指導者研修会の参加人数(人)		1,254	1,075 下向				1,400
(2) 「まなびねっとぐんま」講師・人材情報登録数(人)		256	244 下向				300

#### 今後の課題

- ・教育委員会以外の各部局との連携をさらに進めていくこと。
- ・地区別PTA指導者研修会について、引き続き参加者の確保に努めていくこと。
- ・高齢化等による登録抹消により、全体として登録者が減少傾向にある「まなびねっとぐんま」の利便性について、各市町村の生涯学習・社会教育関係者をはじめとする県民への周知・広報に一層努めること。

#### 27年度以降の方向

- ・家庭教育支援施策について、子ども未来局各課と連携し推進していく。
- ・各市町村公民館等の生涯学習・社会教育関係施設への周知に一層努め、地域で活躍している人材の登録依頼を行うことで登録者数の増加を図る。

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
社会教育を推進し地域の教育力を高める

取組37	青少年教育の推進	担当所属	生涯学習課 少子化対策・青少年課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 7項目 / 8		達成目標：「上向」・「維持」 3項目 / 4
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果	個別評価
(主な取組内容)			
(1) 県立青少年教育施設で各施設の特徴を生かした自然体験・生活文化体験等の様々な体験活動の場や機会を提供し、青少年の健全育成を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自然の家を林間学校等で利用する学校等に対して、野外炊事やキャンプファイヤー、登山、クラフト等のプログラムを提供 学校利用数 458団体 学校利用のほとんどが各種プログラムを利用</li> </ul>	進捗
(2) 県立青少年教育施設におけるボランティアの養成及びボランティア体験の場等の提供を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自然の家において、計4回のボランティア養成講座を実施</li> <li>・県子育連や大学等と連携し、大学生等にボランティア活動の機会を提供 青少年会館のボランティア体験講習会参加数：延べ111名</li> </ul>	着手済
(3) 様々な要因により社会とうまく関われない青少年に、自然体験や生活文化体験等、様々な体験活動を関係機関と連携し提供する。また、保護者を対象とした交流会や情報交換の場を設け、必要に応じカウンセリング等による心のケアを行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自立・再学習支援事業 相談活動：309件 体験活動：延べ27人に機会を提供</li> <li>・北毛青少年自然の家において、不登校の親の会が発足</li> </ul>	進捗
(4) 「少年の日」について、絵画・ポスター・標語を普及啓発作品として募集し、作品を展示し優秀作品を表彰する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵画・ポスター及び標語の応募総数 8,283通(家族の日の分含む) 優秀作品は「群馬県青少年育成大会」において表彰</li> </ul>	進捗
(5) 少年の主張群馬県大会を引き続き開催する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡・市町村大会、各教育事務所ブロック大会を通じて、各地区の代表を選定</li> <li>・9月20日(土)に県大会を開催し、関東大会への代表を決定</li> </ul>	進捗
(6) 学校が長期休業になる期間を含む夏・冬・秋の三季に、青少年健全育成運動の啓発資料を作成・配布して集中的に運動を展開する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフネット標語「おぜのかみさま」を青少年育成推進員がネットサポーターとなり学校・地域・職場で標語の普及・啓発を実施</li> </ul>	進捗
(7) 県内全体で活動する青少年団体に対し、支援や助言等を行うほか、協働で指導者養成等を実施する。 【取組13再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3団体(ボーイスカウト、ガールスカウト、県子育連)に事業費補助金を交付するとともに、支援・助言 補助金交付額：1,500千円</li> <li>・地域青少年育成アドバイザー認定講習会(県子育連主催)を後援するとともに講師を派遣</li> </ul>	進捗
(8) 県内の中・高校生から、身近な幼児や児童とのふれあいを通して感じたことを「ぐんまこどもふれあい大賞」作文として募集し、優秀作品を表彰する。 【取組35再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあい大賞」作文を県内から募集。優秀作品は「群馬県青少年育成大会」において表彰 応募数：38校823人</li> </ul>	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 日常生活の中で児童生徒の体験活動が減少しているため、児童及び親子を対象に、様々な体験の場を提供し、親同士のコミュニケーションの場としても活用することで、家庭や地域の教育力向上を図ること。</p> <p>(2) 青少年が同世代や異世代との多様な人間関係を経験しながら、社会的自立に必要な主体性や協調性等を育むことができるよう、地域での多様な活動の機会・情報提供の充実に努め、青少年及び地域住民の参加の促進を図ること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自然の家における自然体験活動事業へのニーズは高水準で維持されており、ほとんどの事業において募集定員を上回っている。</li> <li>・北毛青少年自然の家では、不登校の親の会が発足し、保護者の悩み解消につながっている。</li> <li>・群馬県青少年推進会議を通じて、地域における青少年育成活動や地域への情報提供を図り、青少年及び地域住民の参加を促進している。</li> </ul>
--	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 県立青少年教育施設の利用者数(青少年自然の家・群馬県青少年会館4施設合計)(人)	112,018	114,170 維持				120,000
(2) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る事業への参加者数(県立青少年自然の家3施設合計)(人)【取組13再掲】	2,561	2,542 維持				2,800
(3) 「少年の日」、「家族の日」普及啓発応募作品数(点)	標語 9,679 絵画・ポスター 1,406	6,098 下向 2,185 上向				標語 10,000 絵画・ポスター 3,000

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な体験活動を推進するために、プログラムの改善や運営方法の創意工夫に努めていくこと。引き続き普及・啓発を行うこと。</li> <li>・中学校を卒業した様々な要因により社会とうまく関われない青少年に対して、再学習に向けた支援を行うこと。</li> <li>・社会生活を円滑に営む上で、困難を抱えている子ども・若者が増えてきているため、各分野の関係機関との連携を図り、一人ひとりに配慮したきめ細やかな支援に取り組んでいくこと。</li> </ul>	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各青少年自然の家で実施している自然体験活動では、参加者のニーズを踏まえ、各施設の環境・設備・人材等の特色を活かし、プログラムの改善や運営方法の創意工夫に努める。また、自然体験活動への理解を深めるために出前講座等を行う。</li> <li>・再学習の支援として進路相談会を2回以上開催する。</li> <li>・群馬県青少年育成会議を通じて、ネットサポーター事業をはじめとした取組を充実させることに努める。</li> <li>・「子ども・若者計画」に示した「子ども・若者支援協議会」を推進し、困難を有する子ども・若者に対してきめ細かな支援が必要であることを県内全域への周知を図る。</li> </ul>
--	---

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
社会教育を推進し地域の教育力を高める

取組38	学校支援センター等の充実	担当所属	義務教育課 生涯学習課 高校教育課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 8項目 / 9	達成目標：「上向」・「維持」 3項目 / 3	
<b>第2期群馬県教育振興基本計画</b>		<b>取組結果</b>	個別評価
(主な取組内容) (1) 学校支援センターの充実 学校の教育活動に対するボランティアによる支援の状況等を調査し、「効率」「安全性」「専門性」を考慮した上で、ボランティアの協力を得る活動を充実させる。		・約15,000人の地域ボランティアが、ボランティア活動保険に加入	進捗
保護者や地域住民の積極的な協力を得られるよう、学校支援センターの活動を周知する。		・全小・中学校において設置されている学校支援センターについて、様々な場を通じて協力を依頼（県ホームページや刊行物等を通して県民へ周知、保護者や地域住民への周知についても学校へ指導・助言、学校通信、ホームページ、PTA会議等でも協力を依頼） 協力ボランティア数：約10万2千人	進捗
ボランティア活動を調整するコーディネーターやボランティアリーダーとして主体的に活動する人材を育成する。		・県内5教育事務所における学校支援センター推進研修会や全県対象の教育支援活動コーディネーター等研修会等を実施 参加者数496人	進捗
学校訪問、研修や推進会議を通して、学校支援センターの取組を工夫・改善するための支援を実施する。		・社会教育主事の学校等訪問を5教育事務所合計で160回実施 ・教育事務所ごとに学校支援センター推進研修会や推進会議を実施	進捗
(2) 小・中学校における土曜日の教育活動等における外部人材の活用を市町村教育委員会と連携しながら推進する。		・5町村8ヶ所で補助金を受けた土曜学習を実施（学校以外が主体の教育活動） 補助実績：756千円	進捗
(3) キャリア教育等において、地域社会（地域住民、地域企業等）との効果的な連携を図り、社会との接点に関わる教育を推進する。		・「キャリア教育地域推進事業」により、県内4地域（渋川市、富岡市、みなかみ町、明和町）を推進地域として指定、学校と地域とが連携したキャリア教育推進に着手	進捗
(4) 高校において、地域の関係者等と連携して生徒が地域の抱える具体的な課題の解決に主体的に関わっていく体験的・実践的な学習を行い、社会の形成に参画し、その発展に寄与する力の育成を図る。		・各校の総合的な学習の時間及び家庭科等において、地域の関係者等と連携し、地域の課題解決に向けた学習を実施 全校で実施	進捗
(5) 学校と自治会、生涯学習機関（公民館）の連携を推進し、双方向の交流に向けた取組を進める。		・関係者を対象とした地域と学校のパートナーシップ推進フォーラムや社会教育主事の学校等訪問を通して、学校と地域双方向の交流について言及	着手済
(6) 研修等により、教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高める。		・各種研修会に学校の管理職を含む教員も対象者に加えて実施	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) すべての学校において、学校支援センター等、地域と連携した活動を十分に機能させること</p> <p>(2) ボランティア活動を調整するコーディネーターやボランティアリーダーとして主体的に活動する人材を育成すること</p> <p>(3) 学校の教育活動に地域人材等を活用すること</p> <p>(4) 教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校と家庭・地域とのつながりを持たせること</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての小・中学校において学校支援センターが設置されており、行事における活動支援や教科指導における学習支援等様々な学校教育の場面で、ボランティアの協力が得られている。</li> <li>管理職や地域連携担当教諭等を対象とした研修会を通じて、教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解は着実に進んでいる。</li> </ul>
--	---

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 学校支援センターが機能していると答えた小・中学校の割合(%)	79.7	85.3 上向				100
(2) 年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合(%) H25は学校支援センター推進状況調査に項目なし	79.8(H24)	85.3 上向				100
(3) 児童生徒を地域行事等に参加させている小・中学校の割合(%)	83.4	87.8 上向				100

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科等の指導の中で更に計画的にボランティアの力を生かし、指導の質を高めること。</li> <li>学校支援センターのコーディネーターの役割を現状として教員が担い、負担感につながっていることを解消すること。</li> </ul>	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの活用を各教科等の年間指導計画に位置付けて、学習活動の充実が図れるよう、「学校教育の指針」に具体的な方策を示したり、各教育事務所主催の「学校支援センター地区別推進会議」等を通じて周知していく。</li> <li>地域人材によるコーディネーターの配置や地域人材の活用を年間指導計画に位置付けるなど、学校支援センター推進のために学校が具体的に取り組むべき方策を示す。</li> </ul>
--	--

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
生涯にわたる多様な学びを推進する

取組39	読書活動の充実と県立図書館の機能強化	担当所属	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
26年度評価		個別評価：「達成」・「進捗」 12項目 / 12 達成目標：「上向」・「維持」 3項目 / 5	
<b>第2期群馬県教育振興基本計画</b>		<b>取組結果</b>	個別評価
(主な取組内容) (1) 図書館横断検索システムの運営と協力車の運行により、図書館間の相互貸借を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会の実施、使用マニュアルの作成 横断検索の利用回数 ：前年度比102.5%</li> <li>・協力車は県内5コース(6ルート)を毎週巡回し、年間2万冊を超える相互貸借資料を配送</li> </ul>	進捗
(2) 図書館司書実務研修を実施し、公共図書館職員の資質向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館司書実務研修会を年3回(9月、11月、12月)開催 参加者：計282名</li> </ul>	進捗
(3) 図書館未設置町村への児童図書の出しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・未設置町村の公民館11か所及び教育委員会7か所へ、図書の一括貸出を実施</li> </ul>	進捗
(4) 読み聞かせボランティアの技能向上と取組への動機付けを図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書活動推進の振興を図るため、読書活動に貢献している団体に対し、読み聞かせボランティア顕彰(県表彰)を実施</li> </ul>	進捗
(5) 各高校の実情に合わせ、学校図書館を卒業生、保護者、地域住民等に引き続き開放する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校のうち57校が一般開放を実施(25年度の一般開放校：57校)</li> </ul>	進捗
(6) 県立図書館のレファレンス用資料の充実を図るとともに、人材育成を進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに500冊のレファレンス資料を購入</li> <li>・職員の資質向上のため、国立国会図書館・国立教育政策研究所等の研修を受講</li> </ul>	進捗
(7) 公立図書館と連携した、児童生徒の読書喚起への取組を推進する。【取組9再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度学校教育の指針「学校図書館指導」の解説で、公立図書館との連携について記載</li> <li>・26年度の主な貸出実績 学習支援図書セット(43団体、5,641冊) 朝の読書推進図書セット(19校、8,880冊) 学校図書館図書支援1000冊プラン(7団体、7,000冊)</li> </ul>	進捗
(8) 総合学習支援図書セット、朝の読書推進図書セット、ぐんまの子どもにすすめたい本200選の貸出しをする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校図書館充実事業」の研究指定校へ200選を貸出</li> </ul>	進捗
(9) 学校図書館関係者実務研修会等を実施し、学校図書館関係者の資質向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館関係者実務研修会を年2回(8月、1月)開催 参加者：計153名</li> </ul>	進捗
(10) 小・中学校において、各教科の年間指導計画に、学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した読書への興味・関心を高める指導を行う。【取組9再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度学校教育の指針における「学校図書館」の指導において、学校図書館の利用を年間指導計画へ位置付けるとともに、教職員の連携について提示</li> </ul>	進捗
(11) 小・中学校の協力校で効果的な学校図書館の環境整備、学校図書館を活用した授業づくり等に取り組み、情報を活用した主体的・意欲的な学習活動や、読解力を高める学習活動を広く普及する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校図書館充実事業」を実施 県内小学校2校を指定 学校図書館を活用した授業づくり 公開授業を通して成果を周知</li> </ul>	進捗

<p>(12) 高校において、各教科・科目における学習、総合的な学習の時間、課題研究等の中で、生徒が必要な情報を収集・選択し、それらを主体的に活用する学習活動が行われるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校の学習で学校図書館を活用 国語の授業で活用：43校 総合的な学習の時間で活用：34校</li> </ul>	<p>進捗</p>
---	--	-----------

<p>(課題)</p> <p>(1) 市町村立図書館等の充実等、県民に身近な読書環境を整備すること。</p> <p>(2) 県民が行う高度・専門的な調査、研究のための調査相談体制の充実を図ること。</p> <p>(3) 公立図書館と学校図書館活動との連携をさらに強化していくこと。</p> <p>(4) 教育活動において学校図書館を積極的、計画的に利用すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館横断検索システムの運営等による図書館間の相互貸借の支援を行い、読書環境の整備を図った。</li> <li>・ レファレンス資料の購入や職員の資質向上を図り、調査相談体制の充実に努めた。</li> <li>・ 県図書館大会で、公立図書館と学校図書館との連携について協議し啓発した。</li> <li>・ 学校図書館支援出前講座等で、学校図書館の授業への活用について啓発した。</li> <li>・ 各学校では、図書委員会の活動の中で、多読賞や本の紹介等を取り入れたたり、学校図書館を活用して、多くの本に触れさせたりするなど、様々な活動を通して、児童生徒の読書への興味・関心を高めている。</li> <li>・ 県立高校のうち19校が全校一斉の読書活動に取り組んだ。</li> </ul>
---	--

達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) 1日当たり30分以上の読書をしている小・中学生の割合(%)	40.4(小) 33.1(中)	41.3 維持 34.8 維持				50(小) 50(中)
(2) 公立図書館と連携している小・中学校の割合(%) 隔年調査	53.2(小)(H24) 32.3(中)(H24)	60.6 上向 27.1 下向				60(小) 50(中)
(3) 県立図書館におけるレファレンスサービス件数(事柄や事実調査、文献調査等の専門的情報提供サービスの件数。利用相談(書架案内や所蔵調査)は除く。)(件)	7,679	6,598 下向				9,600

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教師・学校図書館・公立図書館間の一層の情報交換と相互理解を進めること。</li> <li>・ 学校と公立図書館の連携を更に進めていくこと。</li> </ul>	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書館支援出前講座の募集テーマに、授業への市町村図書館活用を促す内容を追加する。</li> <li>・ 「学校図書館充実事業」の研究指定校において公立図書館と連携した実践研究を進めるとともに、授業公開等を通して実践の成果を発信していくことで、県内小中学校と公立図書館との連携を促していく。</li> <li>・ 引き続き、チラシ等によりレファレンスサービス機能の周知を図っていく。</li> </ul>
--	---

基本施策7 地域の教育力の向上と生涯学習社会の構築  
生涯にわたる多様な学びを推進する

取組40	多様な課題に対応した学習機会の充実	担当所属	生涯学習課
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 9項目 / 11	達成目標：「上向」・「維持」 2項目 / 2	
<b>第2期群馬県教育振興基本計画</b>		<b>取組結果</b>	個別評価
(主な取組内容) (1) 多様な学習情報や学習機会の提供 高度で専門的な学習機会として、県民向けの県主催講座において、社会的な要請に対する問題を取り上げる。		・ 社会の要請としての現代的な課題の解決に向けて「課題解決支援講座」を実施	進捗
公民館、博物館、美術館、カルチャーセンター等と連携し、連携講座として県民に多様な学習機会を提供する。		・ 連携機関に対して講座登録を依頼し、ホームページ等により年間を通して随時情報発信 連携講座の数：721講座	進捗
大学等の高等教育機関との連携により、大学等の機能を生かした生涯学習機会を提供する。		・ 5教育事務所において講座を各3回実施 受講者数：計528人	進捗
県立学校がもっている教育機能を活用し、県民に対し開かれた学校づくりを行う。		・ 県内16校が講座を実施 受講者数：計384人	進捗
県民が身近な場所でいつでも生涯学習に関する情報が取り出せるよう、Webページでの情報提供を充実する。		・ 生涯学習情報提供システム「まなびねっとぐんま」をスマートフォンでも利用できるよう機能改善	進捗
行政職員や市町村公民館職員、地域団体・NPO等を対象とした研修を、各教育事務所と連携して県内複数箇所で開催し、学習機会の地域間格差是正を図る。		・ 各教育事務所と連携した「社会教育推進セミナー」や「市町村職員のための社会教育実践研修」を実施 受講者数：計225人	進捗
(2) 学習成果の評価の仕組み 県民カレッジでの一定の単位数修了者に対し、奨励賞を交付する。		・ 26年度までに計418人へ単位数に応じて奨励賞を交付	進捗
「まなびねっとぐんま」に生涯学習活動を行うことのできる指導者や団体情報を登録し発信する。		・ 新規登録者を随時受け付け、情報を随時更新 平成26年度まなびねっとぐんまホームページアクセス数：48,758件(25年度:44,496件) 新規登録数：8件(個人4人・団体4)	進捗
有効な学習成果の評価の仕組みを検討する。		・ 国立教育政策研究所の評価指標の在り方に関する調査研究委員会に生涯学習センター職員が参加し検討に着手	着手済
(3) 学習成果の活用 「まなびねっとぐんま」により活動分野等の情報発信を行うことで、地域の課題に適応した人材が活用されるように働きかける。		・ 広報パンフレット作成及び配布 ・ 県主催事業の講師への登録依頼 26年度新規登録数：個人4人・団体4 26年度登録抹消数：個人16人・団体1 【取組36再掲】	着手済
各種講座修了者の名簿を市町村に提供し、地域における多様な学習活動や家庭教育支援等に活用されるよう働きかける。		・ 家庭教育カウンセリング講座修了者について、教育事務所を通じて市町村へ情報提供	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 県民ニーズの多様化・高度化に対応した取組や社会の変化に対応した学習プログラムを提供すること。</p> <p>(2) 県民が学習した成果が社会に適切に評価され、地域活動等で活用されていくよう環境を整えること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種社会教育施設をはじめとして、大学等の高等教育機関や公立高校等と連携しながら、多様な学習機会を提供することができている。</li> </ul>					
達成目標	H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30(目標年度)
(1) ぐんま県民カレッジ入学者累計(H12~)(人)	6,809	7,186 上向				7,000 (~ H30)
(2) ぐんま県民カレッジ連携機関数(機関)	537	541 維持				600

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民が学習の成果を生かすための一つの手段として、生涯学習情報提供システム「まなびねっとぐんま」の有効活用や、システム自体の周知・広報に一層努めること。</li> </ul>	<p>27年度以降の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターが主催する受講者に対して「まなびねっとぐんま」の利便性を紹介し、登録や利用を促す。</li> <li>県民カレッジ連携機関やまなびねっとぐんま登録者に対して、年間を通じて情報提供を依頼する。</li> </ul>
--	--

基本施策7に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・学校支援センターについて、ホームページ等を通して周知を図ること等により、コーディネーターが機能している学校が増えていること。

課題

- ・今後の家庭教育支援の在り方を考えていくに当たって、保護者・学校・地域の役割のバランスをとること。
- ・県教委から市町村教委に働きかけて、社会教育に関する現場のニーズ、課題を把握すること。
- ・社会教育委員が、地域課題をより一層把握すること。
- ・社会教育行政において、地域の課題により関連した取組を進めること。
- ・地域課題に対して支援を必要とする人と支援ができる人をマッチングする仕組みを作ること。
- ・社会教育主事研修会を効率的に実施すること。



教育委員会の取組

群馬県教育委員会の活動の活性化		担当所属	総務課				
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 3項目 / 3	実績値：「上向」・「維持」 2項目 / 2					
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果					個別評価
(主な取組内容) (1) 法律に定められた教育委員会としての責務をしっかりと果たす。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議・協議会を開催 教育委員会の開催：13回（定例会12回、臨時会1回）、議案数80件 教育委員協議会の開催：13回</li> </ul>					進捗
(2) 知事等との意見交換や、地区別教育行政懇談会、学校訪問等の調査活動を積極的に行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別教育行政懇談会 2回 西部教育事務所管内市町村の教育委員長と「学力・体力の向上の取組」をテーマにして、自由な意見交換を実施 PTA団体会長等とPTA活動の現状と課題、子どもたちの基本的な生活習慣等について自由な意見交換を実施</li> <li>・学校訪問（視察） 3回、6校 中部方面：伊勢崎三郷小、渋川女子高 西部方面：藤岡小野小、みやま養護学校藤岡分校 中部方面：中央中等、前橋清陵高</li> <li>・教育委員と知事との意見交換会 1回 教育行政に関する課題について意見交換を実施</li> </ul>					進捗
(3) 国で検討されている教育委員会制度改革の動きへの対応等、教育行政体制の確立に努め、教育現場の課題に迅速かつ的確に対応していく。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな教育委員会制度について、情報を収集し、条例・規則等の改正をはじめとした新制度への移行に向けた準備を実施</li> </ul>					進捗
<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会委員長及びPTA団体会長等との「地区別教育行政懇談会」を開催し、地方教育行政の課題を把握することにより、次年度に実施する調査研究活動のテーマや懇談対象の選定等の参考とした。</li> <li>・学校を訪問し、校長等から説明を受け授業内容等を視察する「学校訪問」等を引き続き行い、教育行政の円滑な執行に努めた。</li> <li>・知事との意見交換等に積極的に取り組み、地域の教育の課題やあるべき姿の共有に努めた。</li> <li>・新たな教育委員会制度について、情報を収集し、条例・規則等の改正をはじめとした新制度への移行に向けた準備を行った。</li> </ul>							
結果・成果を示す実績値		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30
教育委員会会議の開催数(回) 臨時会含む		13	13 維持				
学校訪問、地区別行政懇談会の実施数(回)		5	5 維持				

#### 今後の課題

- ・新たな教育委員会制度に対応するため、改正法の趣旨や文部科学省の通達等を踏まえつつ、地方の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制を検討すること。
- ・教育委員会が住民に開かれた存在として信頼を得られるよう、会議の透明化や情報発信を推進するとともに、会議の運営上の工夫を図るなど、住民の目に見える形で、教育行政を改善する取組を進めること。
- ・教育委員会による教育長へのチェック機能が有効に活用されるよう、教育委員会への報告事項等を見直すこと。
- ・個別課題について、教育委員が事務局と情報共有を図り、議論を深めること。

#### 27年度以降の方向

- ・教育を取り巻く環境の変化に対応するため、また、教育委員会の活性化を図るため、これまで取り組んできた教育委員による調査活動等をより積極的に行うとともに、教育委員の意向を踏まえつつ、県外視察等、新たな取組を検討する。
- ・総合教育会議において教育委員と知事とが十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することで、より民意を反映した教育行政を推進する。
- ・28年4月から新教育長が就任し、新体制となることから、会議の運営方法等について検討する。
- ・特定課題をテーマとした教育委員による勉強会を開催するなど、教育委員の調査研究活動の一層の充実を図る。

教育委員会の取組

広報・広聴活動の実施		担当所属	総務課				
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 4項目 / 4		実績値：「上向」・「維持」 2項目 / 2				
第2期群馬県教育振興基本計画		取組結果					個別評価
<p>(主な取組内容) [教育施策の実施状況や教育に関する情報についての適時適切な広報]</p> <p>(1) Webページを通じた情報提供を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会全体のページをチェックし、更新漏れや情報不足を解消</li> <li>「教育委員会ホームページ」を活用し、教育委員会に係る新規情報を周知</li> </ul>					進捗
<p>(2) 広報紙を通じた情報提供を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>県内公立学校の小学4年生～中学3年生の児童生徒を持つ全保護者に配布</li> <li>より「読みやすく」「親しみやすく」するために、カラー化・段組の自由化・内容の一新のための準備を実施</li> </ul>					進捗
<p>(3) 報道機関を通じた適時適切な情報提供を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>記者会見・資料提供を行い、報道機関を通じて、教育行政に対する県民理解を促進</li> <li>報道機関への記者会見による情報提供件数：101件</li> <li>報道機関への資料提供による情報提供件数：217件</li> </ul>					進捗
<p>(4) 教育施策に関する県民等からの照会や相談に的確に対応する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>届いた案件に対しては、事務局内及び知事部局の関係各課と調整を図り、迅速に対応し、対応状況を把握</li> <li>26年度教育委員会あて広聴受付件数：235件</li> </ul>					進捗
<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関への資料提供件数は増えてきており、報道機関を通じた教育行政に対する県民理解を促進できた。</li> <li>保護者や一般県民からの教育に関する照会や相談に迅速に対応できた。</li> </ul>							
結果・成果を示す実績値		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30
報道機関【記者会見】への情報提供(件)		97	101 上向				
報道機関【資料提供】への情報提供(件)		205	217 上向				
「教育ぐんま」を読んでいる割合(%) (26年度は調査を実施していない。27年度からについて調査の実施を検討中)		59	-	-			
<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各所属の広報意識を高め、適切な時期に、適切な広報媒体を用いて各事業をPRすることにより、各事業の効果の拡大を図ること。</li> <li>引き続き、保護者や一般県民からの教育に関する照会や相談に迅速に対応するとともに、報道機関を通じた適時適切な情報提供を行うこと。</li> </ul>		<p><b>27年度以降の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ上に主要施策等を掲載していない所属もあるので、重要な情報の掲載を促す。</li> <li>広報紙に掲載する記事の希望が集まらない場合があるので、各所属の広報紙の利用に対する意識を高める。</li> <li>各所属が報道提供した資料を県ホームページに掲載していないことがあるので、掲載するように促す。</li> </ul>					

教育委員会の取組

教育行政の総合的・計画的な推進		担当所属	総務課				
26年度評価	個別評価：「達成」・「進捗」 2項目 / 3	実績値：「上向」・「維持」 -					
<b>第2期群馬県教育振興基本計画</b>		<b>取組結果</b>					個別評価
<p>(主な取組内容)</p> <p>(1) 第2期群馬県教育振興基本計画を実行性あるものとするため、教職員をはじめ、教育関係機関や団体等に対する周知を徹底する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期群馬県教育振興基本計画を市町村教育委員会、学校、保護者、社会教育団体、県民に周知              県市町村教育長協議会において説明              全学校長に校長会議において説明              全教職員に概要版リーフレットを配布した上で、階層別研修において説明              小・中、高、特別支援学校の各PTA県総会で説明              社会教育団体の諸会議等でリーフレットを配布              教育委員会ホームページで公表              県民センターで計画冊子を有償頒布</li> </ul>					進捗
<p>(2) 法律に基づき教育委員会が自ら実施する教育委員会の点検・評価について、本基本計画に沿って行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>26年度対象から第三者委員会(委員5名)を開催し、各施策・取組に対する意見を聴取する形での評価実施を準備</li> <li>評価水準をより客観性をもったものに改正(取組ごとに取組全体を総合的に判断して3段階(A・B・C)で評価していた方法を改め、各取組中の「主な取組内容」ごとに評価を行い、その結果を集計することで取組全体の評価を把握する方法に変更</li> <li>点検・評価に係る各取組の個票の様式を、より簡潔に記載する形に修正</li> </ul>					進捗
<p>(3) 教育委員会の点検・評価の結果を次年度以降の取組に反映させて改善していく。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係所属が、点検・評価結果を踏まえた当初予算要求の検討を行う方法を検討(27年度から実施予定)</li> </ul>					着手済
<b>成果</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期群馬県教育振興基本計画を県内すべての教職員に周知して、計画の考え方に沿った実践を促した。また、PTAへも説明を行い、保護者に対しても計画内容を周知することができた。</li> <li>26年度対象からの点検・評価の方法を、より分かりやすい形に見直した。また、点検・評価に係る第三者委員会を設置することとし、幅広い意見を踏まえた評価を行う準備を整えることができた。</li> </ul>							
結果・成果を示す実績値		H25(基準年度)	H26	H27	H28	H29	H30
教育委員会の点検・評価のA及びB評価の割合(%)		A(18) B(80)	達成(0) - 進捗(87) -				
26年度対象から評価方法を変更したため、「達成」又は「進捗」の割合(%)							
<b>今後の課題</b>		<b>27年度以降の方向</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の点検・評価により示された各取組の今後の課題について、次年度の取組に反映させること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の点検・評価の結果を各所属・学校にフィードバックし、次年度予算の検討等も含めて、取組の改善を図る。</li> </ul>					

教育委員会の取組に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・点検・評価委員会を設置し、様々な分野の県民からの意見も生かした評価を実施していること。
- ・事務局組織内において、政策検討や情報共有を、所属横断的に連携して行っていること。

課題

- ・各施策の部分最適が全体最適には必ずしもならないので、第2期教育振興基本計画全体の目標を見据えて、児童・生徒一人ひとりの生きる力を育むために、個別の施策を実施していくこと。
- ・各施策間のつながりをより一層意識して、効果的・効率的な取組を実施すること。